

平成23年塩尻市議会9月定例会

経済建設委員会会議録

日 時 平成23年9月13日(火) 午前10時00分

場 所 全員協議会室

審査事項

議案第 1号 平成22年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費
6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費
(1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費、8款土
木費、11款災害復旧費

議案第 8号 平成22年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第11号 平成22年度塩尻市水道事業会計決算認定について

出席委員・議員

委員長	永井 泰仁 君	副委員長	西條 富雄 君
委員	横沢 英一 君	委員	青木 博文 君
委員	中村 努 君	委員	塩原 政治 君
委員	中原 輝明 君		
議長	永田 公由 君		

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

省略

議会議務局職員

庶務係主事 若林 智彦 君

午前10:00 開会

委員長 おはようございます。ただいまから9月定例会経済建設委員会を開会します。本日の委員会は委員全員が出席をしております。

それでは、審査に入る前に理事者からあいさつがあれば、お願いをいたします。

理事者あいさつ

副市長 一言ごあいさつを申し上げます。お忙しいところ経済建設委員会をお開きをいただきまして、大変ありがとうございます。御承知いただいておりますとおり、平成22年度の決算ほか、御審査をいただく議案を提案をさせていただきます。特に平成22年度の決算につきましては、年度中に行いましたすべての業務について御審査をいただくわけでございます。私ども今、いわゆる施策、事業の評価ということを注目して行政を進めたいというふうに考えておりますので、どうぞ委員会におきましても御審査の過程の中で御提案、それから御意見を賜れば大変幸いですので、よろしく願いを申し上げます。以上申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

委員長 次に本日の日程を申し上げますが、当委員会に付託された議案は、別紙、委員会付託案件表のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

それでは審査に入る前でございますが、9月に農業委員会事務局長でございますが、人事異動がございましたので御紹介を申し上げます。どうぞ。

経済事業部長 青木前局長がですね、体調を少し崩して療養中ということで、9月1日付けで農業委員会事務局長を兼務ということで辞令をいただきました。よろしくお願いいたします。藤森です。

委員長 それでは農業委員会事務局長兼務ということで、経済事業部長が当たるということで、よろしくお願いいたします。

それでは議案審査の関係に入りますが、ただいまから議案審査を行います。なお、発言に際しては議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言といたします。議事進行への御協力をお願いいたします。それからですね、審査に関係のない職員は退席しても結構でございますので、それぞれの出番をよく確認をして判断をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議案第1号 平成22年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

委員長 それでは、議案第1号平成22年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く）、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費の決算審査を行います。

それでは、ただいま申し上げましたように、4款衛生費中の6目の環境保全費からお願いをしたいと思います。それでは説明を求めます。

建設維持課長 お願いします。平成22年度の歳入歳出決算書の186、187ページをお開きください。4款の衛生費1項保健衛生費中6目の環境保全費でありますけれども、187ページの中段をお願いしたいと思います。丸の3つ目でありますけれども、合併処理浄化槽設置事業であります。524万7,842円でありますけれども、これは主なもので言いますと、ポツの3番目でありますけれども、合併処理浄化槽設置事業補助金といたしまして公共下水道事業認可区域外及び農業集落排水事業整備区域外の合併処理浄化槽設置者に対して補助

金を交付して水質汚濁防止と快適な環境整備を図ったものでありまして、5人槽2基、7人槽2基、合計373万2,000円を交付したものでありますのでよろしく申し上げます。私のほうからは以上であります。

浄化センター所長 それでは清掃費のほうの関係でお願いいたします。188、189ページでございます。決算説明資料といたしましては50ページでございます。それでは2項の清掃費の1目のし尿処理費でございますが、4,684万3,874円でございます。これにつきましては、年8,132キロリットルのし尿の処理の維持、管理、運転等の費用でございます。し尿処理施設管理費3,204万2,040円でございますが、その主なものについて御説明申し上げます。190、191ページをお願いしたいと思います。そのうち消耗品費でございますが、5番目ですか、647万8,749円でございます。これにつきましては、薬品、活性炭あるいは脱臭剤等の機械部品等の消耗品の購入でございます。その4つ下の電力使用料でございますが、647万4,069円ということで、これについては衛生センターの運転管理の電力使用料でございます。年間39万6,621キロワットの使用というところでございます。その中段でございますが、清掃委託料134万5,699円でございますけれども、これにつきましては、管理棟あるいは処理棟の清掃等の清掃委託というところでございます。それと、5つ下の槽内清掃作業委託料204万7,500円でございますが、これにつきましては、貯留槽あるいは受槽等の内部清掃、それと汚泥処理の清掃委託ということで204万7,500円でございます。その下の機械設備点検業務委託料でございますが、503万3,700円ということでございますが、これにつきましては、機械の設備点検業務委託、主に集中管理システム、浄化槽の汚泥投入ポンプ、電磁流量計等の点検整備でございます。それと投入口の点検整備ということでございます。503万3,700円でございます。

一番下のし尿処理施設管理費、これにつきましては、繰越でございますけれども、地域活性化のきめ細かな臨時交付金ということで504万円でございます。営繕修繕料といたしまして、機械の設備の修繕ということで、ドラムスクリーン、破砕機、スクリープレスの修理ということでございます。これについては、平成22年3月25日に入札いたしまして、工期は3月25日から平成22年12月20日ということで、竣工が12月20日に終わっております。私からは以上でございます。

委員長 次に5款労働費になります。

商工課長 次のページ、192、193ページをお願いします。労働費の関係について説明をさせていただきます。平成22年度の労働費関係につきましては、全般としましては、非常に雇用状況は大変厳しい年でありました。松本管内の有効求人倍率も0.5から0.7という非常に低い水準で推移しておりましたし、そういった中でですね、雇用対策等に重点を置いた対策を図ってまいりました。特にえんぱーくにですね、ふるさとハローワークを開設させていただいたり、また若者の就労支援等のですね、事業等にですね、取り組みながら、雇用情勢の改善に取り組んだという内容でございます。

では、具体的な中身について御説明させていただきます。193ページでございます。労政事務諸経費のうち、最初の技能褒賞者記念品代でございますけれども、これは技能褒賞者の記念をするものでございまして、昨年度は21名の技能褒賞者等にですね、表彰をさせていただいたものであります。

それから、続きまして勤労者福祉資金貸付金でございますけれども、勤労者福祉資金融資制度預託金1億6,000万円は、勤労者等を対象にしました限度額200万円、期間7年、それから貸付利息を1.95%としたですね、融資あっせんのための原資を金融機関に預託したものでありまして、平成22年度は53件の融資あ

せんというふうになっております。

それから、続きまして労働者福祉対策事業でございますけれども、1つ目の中小企業退職金共済掛金補助金421万円余でございますけれども、これは中小企業者が退職金共済金の掛金を支払った事業主に対して、2年間の期間をですね、掛金の20%分を補助するという内容でございます。それから次の勤労者福祉サービスセンター運営補助金でございますけれども、1,329万円余でございますけれども、これにつきましては、サービスセンターの国庫補助金800万円と合わせまして、山形村、朝日村の負担も含めて補助をしているものでございます。それから1つおきまして、労働対策振興費補助金159万円につきましては、塩尻地区労働者福祉協議会の活動助成金ということで、労福協フェスティバル等ですね、開催の事業費を補助しているものでございます。

続きまして、次のページへ移らせていただきます。194、195ページに入ります。雇用対策事業のうちですね、ちょうど真ん中あたりの若年者就業支援委託料108万6,000円でございます。これは、就職が思うようにいかない若い人たちに対する職業啓発事業等をですね、行うものでありまして、NPO法人ジョイフルに業務委託をしてですね、面接訓練だとかあるいは講座だとか相談業務を実施しているものであります。それからその次のミニジョブカフェ事業委託料につきましては、これもジョイフルに委託しながらですね、月1回の職業相談を開催をしているものでありまして、9回分の費用でございます。残り3回は長野県が負担をいただいているような状況でございます。それから1つおきまして、塩尻地区労務対策協議会補助金126万3,000円余については、市の労務対策協議会へのですね、助成金で、新規就職者の研修会だとか高校生対象の事業所視察会、あるいは面接会等を開催したものであります。

それから次の大きい丸、駐輪場管理諸経費でありますけれども、全体で258万円余になりますけれども、これは市内各駅ですね、駐輪場の管理経費として執行したものでありまして、主として駐輪場の指導それから整理等にかかわるシルバー人材センターへの委託料ということでございます。

それから少し下がります、シルバー人材センター事業でございますけれども、1,280万円になりますけれども、これはシルバー人材センターの運営費にかかる市村分の補助金でありまして、朝日村より負担をしているものも含めてですね、助成をしているものであります。

それから、続きまして雇用促進住宅取得事業であります。この雇用促進住宅につきましては、昨年の12月の議会の議決に基づきまして、広丘堅石地籍の雇用能力開発機構が所有します雇用促進住宅、敷地面積が6,467.47平方メートル、それから共同住宅が2棟、それからあと付属建物がありますけれども、合わせて9,473万1,000円で取得したものでありまして、取得代金のうちですね、即納金という形でそのうち20%分をですね、1,894万6,000円余を納めたものであります。あとにつきましては9年間に分けてですね、次年度より支払うということになっております。

次の職業訓練校運営諸経費でありますけれども、塩尻高等職業訓練校指定管理委託料160万円についてはですね、塩尻職業訓練協会にですね、職業訓練校の配管工だとか大工ですか、建築の関係のですね、工程を学習する部分についてですね、委託をしているものであります。それから木曽高等漆芸学院指定管理委託料につきましては、145万8,000円ですけれども、これは木曽漆器工業協同組合に施設管理と事業運営をしておりまして、漆器科とデザイン科等ですね、漆器等の研修をいただいているという内容のものであります。

続きまして次のページ、196、197ページに入ります。ホーム運営諸経費の中でですね、最初にヤングス

クール講師謝礼 89万6,000円余がありますけれども、これはホームで前期、夏期、後期、冬期にわたる各教室を開いた時の講師謝礼という内容であります。また真ん中あたりに、営繕修繕料292万2,822円がございますけれども、これは非常用の放送の設備あるいは体育館の天井の修理、それから防火用のじゅうたんの張りかえ等とですね、消防署の指導等に基づいてですね、営繕修繕に充てたものでございます。それから最後の、一番下のふれあい・ときめき事業補助金26万円余でございますけれども、これは今年度128人の御参加をいただきまして、ふれあい・ときめき事業を開催したものであります。私からは以上でございます。

委員長 では、一たんここで切らせていただきます。それではですね、質疑を行います。委員より御質問がありますか。

中村努委員 193ページ、委員等報酬のこの嘱託員報酬、これはどういう支出になっていますか。

商工課長 先ほど申し上げましたふるさと塩尻ハローワークにですね、市の職員が1名張りつけてございまして、その者のですね、人件費ということでございます。

中村努委員 市からの派遣が1人ということで、ほかの方はどういう形になるわけですか。

商工課長 ふるさとハローワークの運営はですね、市からの職員と、それから松本ハローワークと言いますか、松本職業安定所で雇用している3人の相談員がございまして、その3人とそれから市の職員1名の4人体制で運営をしております。それぞれ業務はですね、ちょっと雇用の関係もございまして、それぞれ市の職員が雇用あっせん等ができませんので、その辺の分担をしながらですね、業務をしているという状況でございます。

中村努委員 多分ハローワークの方だと思うんですが、本会議でもね、いろいろお名前が上がってくるような元市議員がいるっていうようなことを聞いたんですが、その辺どうなんですか。

商工課長 ハローワークのですね、採用の中にですね、今おっしゃったような職員の方がおいでになるということの確認してございます。

中村努委員 ちょっと先日ね、市民の方からお電話をいただいて、いろいろその、市と摩擦が非常に大きいような方っていうこともあるし、まだ交流センターの中にダイワ総業もいると。何かこう呉越同舟みたいな形で、市は何考えているんだっていうようなお電話をいただいたんですが、この辺、何か問題等はないですか。

経済事業部長 問題等って言いますか、9月1日から雇用をされたというふうに私たちは報告を受けておりまして、その中で、業務上の中について何かトラブルがあったということではまだ報告は受けておりませんが、今、委員からお話があったように元市議員の方でございます。ただ、採用がですね、課長が申しましたように、松本の公共職業安定所ですか、ハローワークの向こうでの採用になっておりまして、ここに載っている、予算書に載っております嘱託員の方は市のほうの嘱託で採用していますが、それは向こうのハローワークでの直接の採用だということですので、採用のことにしまして、市のほうとしてはちょっとかわれないというのが実態でございます。ほかにもですね、若干ですが似たような感じのですね、お話を、私どものほうに寄せられている部分もございまして、今、委員さんのほうから、何て言うんですかね、そういう本会議のほうで名前が出ているような元市議の方がいたということが、議会、委員会の中でもですね、そういうのがちょっと話題になったということではですね、向こうのほうにはお伝えすることはできるんですが、その雇用そのものについて、市として何か大きな問題があれば当然あれなんですけれども、対処しなければいけないんですが、その雇用をしている大もとのほうで最終的には判断するということになりますので、一応そういう話題が出たということだけは、お伝え

はすることは可能でございます。

中村努委員 誤解されちゃ困りますけれども、やめるとかそういう話ではなくて、要は市民の中で、交流センターを利用するにあたってね、気持ちよく利用したいと。今後いろいろ問題が起きないように市としてもしっかりしてもらいたいという声が上がりましたので、お伝えだけしておきたいと思います。

中原輝明委員 だれ、それ。名前言えばいいじゃん、ぴしゃっと、だれだ。何で名前言えないだ。そういう時、ぱっと言えば、それでだれも何も言わないじゃないか。そんな隠すことは何もないじゃん。元市議員だか、昔の市議員だか知らんがさ。どうしてそういうことをぴしゃっと、皆さんこれから言うことはぴしゃっと言ったほうがいいよ、おれたちに言われる前に。隠す、何だか変じゃん、余計。それはおかしいと思うよ、言っちゃいけないのがあるなんて。名前言えばよ、はっきり。

経済事業部長 隠したわけではなくてですね、元市議員という御発言がございましたので、私としても同様の形で表現しただけでございます、今お尋ねがございましたが、井野兼一氏でございます。

中原輝明委員 おれもきょう初めて聞くだけどさ、だが何にも言うことはできないっていうが、今、中村委員も言ったがさ、因果関係がいっぱいあるようなもので、まだ裁判もやっているじゃないだ。問題がさ、いっぱい。

経済事業部長 裁判をやっているのは井野氏ではなくてですね、裁判として被疑者として裁判の係争中である方について、今回もその事件等について、自分の実名、井野氏の実名入りで、確かかわら版だったですかね、何かそういうような形で文書を出しているということでございます。

中原輝明委員 だで、おれはその人がいいとか悪いじゃなくて、判断がな、だれが見ても感じるようなことは、やっぱりまずいわな。わかる、おれの言っていることは、感じるってことが。だで、職員の人だって感じてやしない、みんな、皆さんの後にいる職員は。だで、そらのところはこれから、これは副市長、あれだぞ、これから何やるにしてもさ、あっちで採用したでいいわ、こっちでじゃないで関係ないって、そういうことじゃなくて、これは全般的に見た中で判断しなけりゃまずいと思うよ。

副市長 私どもも正直びっくりしております、正直申し上げまして。ちょっと、ハローワークのほうとは、その後そういうお話はしておりませんけれどもですね、今こういうところでこういう御発言もありましたし、市民の皆さんからも、ちょっとその政治活動、市とのトラブルということではなくて、現実に政治活動をしていた人が職業指導員ということでもいいのかというようなお話も、私どもにもありますんでですね、ちょっとまたハローワークともお話をして、こういうことっていうことはお伝えをしたいと思います。これから少し連絡を密に取り合ってますね、この件ではなくて、このふるさとハローワークの運営につきましてもきちんと連絡を密にしましてですね、気持ちいい職業相談、職業あっせんができますように努力をしまいたいというふうに思っております。

委員長 ほかにありませんか。それでは、ないようですので、次に進みます。次、6款農林水産業費を議題といたします。説明を求めます。

農業委員会庶務係長 それでは決算書の198、199ページ、6款農林水産業費の中の1目農業委員会費からお願いしたいと思います。決算額につきましては、5,591万円余でございます。一番下の丸、農業委員活動費の黒ポツ、退職農業委員記念品代5万400円でございますが、12名退任された方にふくさ4,200円を記念品として贈呈いたしました。201ページ上から2つ目のポツ、交際費はJAの総会に対する酒代と景品

代でございます。5つ目のポツ、印刷製本費31万7,000円でございますが、農業委員会だより、グリーンおじりの印刷費でございます。9つ目のポツ、農業委員先進地視察研修負担金27万円でございますが、これは毎年1回行っているもので、昨年は国外研修ということで、1人1万円で27名参加していただいたものでございます。

それから1つ目の丸、農業者年金事務諸経費72万1,420円でございます。1つ目のポツ、臨時職員賃金は4カ月分の賃金でございます。

それから2つ目の丸、農業委員会事務局諸経費719万4,117円でございます。3つ目のポツ、印刷製本費16万4,146円につきましては、農業委員選挙人名簿の作成用封筒ということで、7,500枚の印刷等でございます。それから8つ目のポツ、農地地図情報検索システム業務委託料84万円につきましては、これは入札で株式会社パスコに業務委託しているものでございます。その下、農地情報管理システム帳票カスタマイズ業務委託料420万円でございます。現在は情報推進課のホストコンピューターを利用して各議案、農業委員会委員選挙人名簿登載申請書、耕作地台帳の帳票類の出力などを行っておりますが、平成23年度をめどにこのホストコンピューターが利用できなくなるため、独自に議案等の帳票システムを早急に整備する必要があるためでございます。その下のパソコン等使用料80万8,500円でございますが、これは前に述べました地図情報に関するパソコンの使用料でございます。農業委員会費につきましては以上です。

農林課長 それでは引き続きまして、農林水産業費の中の2目の農業総務費について、引き続き御説明申し上げます。農業総務費につきましては、決算8,634万9,000円でございます。201ページの右の丸の一番下になりますけれども、農業総務事務費1,859万7,000円余でございますが、恐れ入りますが、決算書202、203ページをごらんいただきたいと思います。主なものといたしましては、7番目のポツ、営繕修繕料130万円余でございますが、チロルの森のミルクプラントの修理をしたものでございます。また9番目のポツの登記書類作成委託料126万8,000円余でございますが、これにつきましては、農業公社の設立登記並びに地籍調査の誤り訂正にかかわるところの登記委託料でございます。それから12番目のポツでございますが、農業公社運営補助金につきましては、平成22年10月の22日に設立いたしました農業公社にかかわるところの補助金でございます。事業につきましては耕起作業また収穫作業を取り組み、また2月26日には宗賀南部の営農組合設立等を行いまして事業を実施してございます。それから13番目のポツでございますが、農業公社設立出捐金300万円でございますが、これにつきましては、基本財産といたしましてJA塩尻市並びにJA洗馬等それから本市で、それぞれ300万円、100万円、100万円という形で500万円を定期貯金として、見返りのない出資金として貯蓄してございます。

それから、続きまして次の丸でございますが、農業総務負担金123万7,000円でございます。これにつきましては、一番上のポツでございます。家畜損害防止対策事業推進協議会への負担金ということで、113万7,000円でございます。これは、家畜にかかわる法定伝染病・疾病予防等にかかわるところの市の運営負担金でございます。

続きまして3目農業振興費でございますが、1番目の丸の園芸産地基盤強化等促進事業950万円でございますが、これは価格安定基金協会へ、造成するJA塩尻市への補助金でございます。

次の丸、畜産振興事業213万7,000円余でございますが、これは高ボッチ公共牧場の維持管理並びに畜

産振興事業に対するところの事業費の委託料でございます。特に高ボッチにつきましては、昨年度、26頭を放牧をしたという状況でございます。

続きまして3番目の丸になりますけれども、農業者育成支援事業でございます。360万円余でございますが、主といたしましては農業者の育成確保また安心安全な農産物、地産地消等を推進を図ったものでございまして、5番目のポツの営繕修繕料につきましては、ならかわ市場の補修、それから、恐れ入ります、1枚めくっていただいて204、205ページをごらんいただきたいと思いますけれども、4番目のポツでございますが、農業者育成研修補助金ということで80万円でございます。これにつきましては、志学館高校のフランス研修の費用の助成をしたものでございます。平成22年度は4人の生徒がワイン研修をしてございます。続きまして、5番目のポツの考える農業学習塾補助金、それから6番目のポツの農村女性いきいき活動推進事業補助金、それから7番目のポツの地域おこし農家組合補助金につきましては、それぞれ自主的な農業生産また農業活動、地域活動等を行う活動に対する助成でございます。

それから1番目の丸になりますけれども、農作物等災害対策事業908万円余でございますけれども、これにつきましては凍霜害や有害鳥獣被害防止対策等にかかわるところの経費でございます。一番上のポツの臨時職員賃金の173万9,000円余でございますが、これにつきましては猿害パトロール員を5月から10月、2名配置いたしまして、猿害予防をしたものでございます。また、下から5番目のポツの備品購入費につきましては、それにかかわるところのトラックのリース、それから下から4番目のポツの有害鳥獣防除対策事業補助金40万2,000円につきましては、市内で要望のございました電気柵等に対するところの設置の補助金でございます。昨年は16件、延べ7キロメートルを設置してございます。また、下から3番目のポツの有害鳥獣駆除対策協議会負担金でございます。350万円につきましては有害鳥獣の駆除を行うための協議会の負担金ということでございます。なお、昨年度の駆除実績でございますが、サルが52頭、それからイノシシが17頭、それからシカ、ニホンジカが83頭、またムクドリ等の鳥が290羽、それからクマ等につきましては4頭、及び学習放獣が6頭となっております。続きまして下から2番目のポツの有害鳥獣駆除従事者確保事業補助金につきましては、この平成22年の新規事業といたしまして、狩猟免許等の取得に対する助成でございまして、実績といたしましては2件でございます。続きまして一番下のポツの猿害対策事業負担金につきましては、サルレンジャーの関係で、6人体制で延べ600日間でありましたけれども、有害鳥獣駆除対策協議会に負担を申し上げまして実施したものでございます。

続きまして2番目の丸の農業振興資金等利子補給事業につきましては、487万円余でございますが、農業振興資金融資あっせん規則に基づきまして、経営安定並びに機械導入等の近代化等に対するところの利子補給135件分でございます。

続きまして3番目の丸の農業経営基盤強化資金利子助成事業186万円余でございますが、これにつきましては、認定農業者の規模拡大また効率化を図ろうとするものに対する利子補給でございます。これは、スーパーLという形の中の資金に対する助成でございます。

続きまして4番目の丸のふるさと農業ステップアップ実践事業955万円でございますが、これにつきましては、共同機械施設の導入をしようとしております8事業に対する助成855万円余でございます。また、営農サポートセンターの運営負担金といたしまして当初200万円を計上してございましたけれども、農業公社の設立

に伴いまして200万円を減額して、負担金といたしまして100万円を負担させていただいているわけでございます。なお、営農サポートセンターにつきましては農家60戸、それから支援者が110人ということで、平成22年度、延べ3万9,097時間の支援をさせていただいております。

続きまして5番目の丸でございますが、農畜産物消費宣伝事業7万1,000円につきましては、神奈川、三重、徳島等へJA塩尻市が行いました消費宣伝事業を支援したものでございます。

続きまして6番目のぶどうの郷づくり等推進事業1,741万円余でございますが、これにつきましては、果樹棚の整備ということに対する助成ということで8カ所、ブドウ果樹棚につきましては8カ所、3.6ヘクタール、それから更新が10カ所、1.7ヘクタールを助成したものでございます。また、優良苗木の導入ということで8,520本、また次のポツでございますが、果樹共済加入推進の事業の補助金ということで、中信農業共済の果樹共済へ加入促進のための掛金の3分の1を助成したものでございます。

続きまして7番目の丸の中山間地域等直接支払事業2,386万円余でございますが、これにつきましては、中山間地域での耕作放棄の防止や、また農村、農業の持つ多面的機能を維持させるための事業でございます。市と協定を結びました17集落、農用地124.96ヘクタールを対象に国・県・市がそれぞれ3分の1ずつ負担をして事業を実施したものでございます。

それでは、続きまして決算書の206、207ページをごらんいただきたいと思います。1番目の丸の環境にやさしい農業推進事業708万円余でございますが、これにつきましては、1番目のポツの農地地力向上対策事業補助金175万円余でございますが、レタスの根腐病の予防対策また風食防止に対処するところの助成をしたものでございます。また、2番目のポツの農業用廃プラ回収処理あっせん事業補助金につきましては、ポリマルチの農業用のプラスチックの収集費用に対する助成を行ったものでございまして、昨年度は868トンの回収をしてございます。

続きまして2番目の丸の農業担い手育成対策事業8万円でございますが、これは新規事業として行いました農業マスター養成講座の実施事業費でございます。全4回、33名が応募いたしました。延べ101名が出席をしてございます。

続きまして3番目の丸の農作物自給率向上事業594万円余でございますけれども、これにつきましては、9番目のポツにあります農業用機械借上料ということで、NPOが行う耕起作業等へのトラクターのリース、また、11番目のポツになりますが、農地再生支援補助金50万4,000円でございますが、重機等を使った農地再生事業ということで、昨年度は3件、70アールを実施してございます。また、12番目のポツの農地利活用推進補助金16万2,000円でございますが、これにつきましては、平成22年の新規事業といたしまして、耕作放棄地再生に向けたソバ、また大豆の作付け等に対する助成でございます。それからその次の下のポツでございますが、水田農業経営確立推進指導事業補助金70万円でございますが、これにつきましては米の自給調整、また転作の生産目標に対する推進、また戸別所得補償事業のモデル事業でございましたが、これに対する事業の推進にかかわる事業の補助金でございます。これによりまして、米の自給調整につきましては、数値の目標達成が100%、また生産目標に対する転作率が45.8%という結果でございました。

続きまして4番目の丸の農業者育成支援事業でございますが、100万円につきましては、ならかわ市場の補修をしたものでございます。

また5番目の丸の畜産振興事業につきましては、営繕修繕料227万円でございますが、高ボッチ牧場の補修を実施したものでございます。牧さく97メートルを中心に補修をしてございます。

続きまして6番目の丸の農地利用集積円滑化事業40万円でございますが、農用地利用集積円滑化団体に対するところの交付金でございます。昨年度7人、15筆、2万385平方メートルを3人に集積をしてございます。

続きまして4目の農村総合整備費でございますが、1番目の丸の農業集落排水事業会計繰出金2億9,051万円余でございますが、これにつきましては、農業集落排水の維持管理経費を総務省の基準に基づきまして一般会計から水道事業会計に繰り出したものでございます。

続きまして次の丸になりますが、宗賀地域自然環境活用施設管理諸経費27万2,000円でございますが、これは、新農耕事業で実施いたしました本山のキャンプ場等の民間休養施設の指定管理の委託料でございます。それでは次、めくっていただいて、以上でございます。

農業委員会庶務係長 決算書208、209ページ、6目農地流動化促進活動事業費1,736万円余でございます。一番上のポツ、農地流動化推進員報酬13人分11万550円でございますが、農地相談会等3回開催いたしまして、延べ33人分の報酬でございます。7つ目のポツ、パソコン等使用料43万7,000円につきましては、一般業務に使用しているものでございます。その下、中核農家等育成規模拡大事業奨励金1,564万7,200円でございますが、これは、農地の賃貸借契約の借り手農家に対して、その契約年数に応じて奨励金を交付するものでございます。平成16年設定分が7.5ヘクタール、平成19年設定分が23.7ヘクタール、平成22年設定分が103.5ヘクタール、合わせて134.7ヘクタール、1,439万9,600円で、認定農業者加算分は83.5ヘクタール、124万7,600円で、合計1,564万7,200円ということでございます。それから、その下の県農地情報管理センター負担金25万円でございますが、これは、農地の貸し借りの情報を県で一括管理し、利用権設定の周期・更新通知により再設定の促進等、農地の流動化に活用しております負担金でございます。その下の家族経営協定者連絡会補助金5万円でございますが、17家族50人加入しております連絡会に負担金として支出しているものでございます。私のほうからは以上です。

農林課長 それでは、続きまして7目の農地費について御説明申し上げます。農地費につきましては決算額2億724万円余でございますけれども、2番目の丸の土地改良事業4,271万円余でございます。これにつきましては、市単の土地改良事業の実施にかかわる諸経費でございます。地域活性化事業債を活用し実施をしていただいてございます。具体的には10番目のポツになりますけれども、設計委託料79万8,000円余ということございまして、塩尻地区の緊急基盤整備事業の実施設計業務を委託をしたものでございます。続きまして、決算書の210、211ページをごらんいただきたいと思います。3番目のポツの重機借上料257万円余でございますが、これにつきましては農道また水路等の整備、それから水路等におきます土砂の除去、また四ヶ堰等の上部整備等の16件の重機借上げでございます。続いてその次のポツになりますけれども、市単農業農村基盤整備工事につきましては、地元要望による農道、用排水路改修、または農業活性化緊急基盤整備事業等の53カ所の工事費でございます。なおこれにつきましては、工事明細の8ページをごらんいただければと思います。次の下のポツでございますが、現物支給用資材ということで289万円余でございますが、これは地元要望等また団体等からの要望の材料支給ということで27件を支給いたしまして、歩道、遊歩道また植栽等への事業を実

施してございます。

続きまして次の丸の土地改良事業負担金 1 8 2 万 3 , 0 0 0 円余でございますが、これにつきましては、国営造成施設を管理いたします土地改良区の管理体制を整備強化するための事業に対する負担ということで、国、県並びに市がそれぞれを負担してございます。

続きまして次の丸の土地改良事業補助交付金でございますが、1 億 2 , 1 7 9 万円余でございますが、これにつきましては、土地改良事業の地元負担金等の軽減の補助金ということで農林漁業資金等への償還金の3分の1を助成しているものでございまして、昨年度 8 4 件分の償還助成をさせていただいております。それから、その次のポツの農地・水・環境保全向上対策交付金 4 2 万 6 , 0 0 0 円余でございますが、これにつきましては上西条、それから下西条の農地並びに農業用水路の保全、機能等を図るための共同活動に対する支援でございます。

それから次の丸になります。減濁水対策施設維持管理事業 1 , 6 9 1 万円余でございますが、これは JR 塩嶺の隧道の減濁水対策に対する施設の維持管理費でございます。

続いて 8 目の農村公園管理費でございますが、1 番目の丸の農村公園管理諸経費 1 9 0 万円余でございますが、これは入田川、堂平、牧野農村公園また日出塩の桜の丘等 4 カ所の維持管理費にかかった費用でございます。

続きまして、決算書 2 1 2、2 1 3 ページをお願いしたいと思います。9 目の土地改良施設維持管理適正化事業でございますが、これにつきましては 1 番目の丸、土地改良施設維持管理適正化事業ということで、国の土地改良維持管理適正化事業に加入をいたしまして計画的な土地改良施設の機能保全を図ることを目的に実施してございます。これにつきましては、1 番目のポツの設計委託料ということで 3 3 万 6 , 0 0 0 円、また次のポツのポンプ施設維持工事ということで 5 9 7 万 4 , 0 0 0 円余、これは諏訪洞揚水機場ポンプの整備等でございます。また、済みません、平成 2 1 年度に諏訪洞の揚水機ポンプ等を実施いたしまして、平成 2 2 年度は塩尻送水機場のポンプ設備の補修でございます。続きまして次のポツの維持管理適正化事業負担金につきましては、平成 2 2 年度維持管理適正化事業の 1 8 カ所分の拠出金、負担金を支出したものでございます。

それでは、続きまして 2 項の林業費でございます。1 目の林業総務費、2 番目の丸の林業被害防止対策事業諸経費 5 1 2 万円余でございますが、これにつきましては、カモシカ食害対策また松くい虫の予防対策、さらには野生鳥獣の被害防止対策等の事業にかかる経費でございます。1 番目のポツの臨時作業員賃金につきましては、松くい虫の監視員 6 人で枯損木等の監視活動を実施したものでございますし、また、次のカモシカ食害対策事業委託料につきましては、カモシカ食害の軽減のための文化庁の許可で猟友会に委託したものでございまして、昨年度は 1 6 頭の駆除を、個体調整をしてございます。また、次の松林被害予防委託料、6 件でございますが、これにつきましては、松の枯損木の 1 1 本の伐採処理をしたものでございます。次のポツの鳥獣被害防止緩衝帯整備事業委託料につきましては、4 件分の場所で実施してございまして、里山集落等の境界の荒廃森林を 5 0 メートル幅で緩衝帯を実施したものでありまして、1 1 . 0 1 ヘクタールの除間伐等を実施したものでございます。

次の丸になります。林業総務事務諸経費 1 3 7 万円余でございます。これにつきましては、主なものとしたしましては治山林道協会への負担金、またみどりの少年団の活動補助金、それから塩尻森林のクラブの育成補助金等でございます。

それからめくっていただいて、2 1 4、2 1 5 ページをごらんいただきたいと思います。2 目の治山林道費 7 2 4 万円余でございますが、これにつきましては工事請負費等の明細書の 1 1 ページをごらんいただければと思

います。1番上の丸の治山林道事業386万円余でございますが、これは、地元要望がありました林道61路線の維持補修及び山地災害防止のための治山事業等を実施した事業費でございます。

それから次の3目の造林費でございますが、1番目の丸の森林等整備維持管理費4,559万円余でございますが、これにつきましては健全な森林整備と維持管理のための植栽、除間伐等にかかるところの保育事業でございます。続きましては6番目のポツになりますが、市有林施業委託料1,094万1,000円でございますが、これにつきましては、市有林における植栽や除間伐等の保育事業を春、秋2回実施いたしまして、昨年度29.4ヘクタールを整備をさせていただいております。また、県の生活環境保全林の整備地の施設管理ですとか草刈り等を行うという形でございますが、これにつきましては、小曾部清流の森の18ヘクタールのうち7ヘクタールを整備をさせていただいております。次のポツになりますが、整備地管理委託料でございます。100万8,000円でございますが、これにつきましては、平成18年からサントリーから支援をいただいております森林に対する整備を実施しておりまして、森林(もり)の里親制度という体制で実施をさせていただいております。昨年度最終年度、5.3ヘクタールを実施いたしました。次に、次のポツでございますが、分収林整備事業委託料8万9,000円余でございますが、これにつきましては、県の森林総合研究所等との分収林計画を実施してございます森林整備を約0.4ヘクタールの保育・除伐等を実施したものでございます。それから次のポツになりますけれども、1つ飛んでいただいて森林整備地域活動支援事業交付金320万円でございますが、これにつきましては、市と森林整備の協定を締結した11団体に森林の現況調査また作業道の草刈り等の地域活動に対して交付をしてございます。昨年度は対象森林640ヘクタールを対象といたしまして、1ヘクタールあたり5,000円を交付をしてございます。

それでは次のページをお願いいたします。216、217ページになりますが、市民の森林づくり実行委員会負担金ということで18万6,000円余でございますが、これは7月25日の日に白川の国有林、権兵衛峠の奥でございますが、そこで市民68人を集めまして市民の森林づくりの植栽等を実施したものでございます。続いてその次のポツ、森林整備補助金2,913万円余でございますが、これにつきましては、流域育成林整備補助金ということで20件分、546万円余でございます。また、これによりまして国・県の事業による整備面積64.9ヘクタールを整備をしてございます。また、次のポツのふるさと森林整備補助金につきましては、市単で23件の事業に対する補助金を実施いたしまして、昨年度、除間伐が約23.9ヘクタールを実施してございます。次のポツの公的森林整備事業につきましては、檜川地域が森林整備保全重点地域の指定を受けておりまして、昨年度この事業を導入いたしまして70ヘクタールの除間伐等を実施してございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。それではこの際、申し上げます。午前11時10分まで休憩といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

委員長 それでは休憩を解いて再開をいたします。198ページから216ページの6款農林水産業費であります。質疑を行います。委員より御質問がありますか。

青木博文委員 廃プラ回収のですね、526万9,000円の件でございますが、これあの、JAの塩尻市と洗馬へ出していたと思うんですが、この辺の改善策とか何か、まあ業者は、前はですね、諏訪重機運輸がやつ

ておたつたわけですが、あそこはちょっとトラブルですね、行政処分を受けたのか、東山に廃棄場を持っているわけですが、ちょっとその辺含めて、ちょっと説明をお願いしたいんですが。

委員長 青木委員、207ページだね。

青木博文委員 そうです。

農林課長 それでは、廃プラ回収の件でございますけれども、農業用のポリマルチまたはビニールハウス等に対しまして、JAがそれぞれストックヤードを用意してございます。そこへ農家の皆さんが持ち込むという体制で実施してございます。それは後、業者が回収をして処理をするということでございます。市といたしましては昨年度868トン回収いたしました。それに対する5分の1の助成をしているという状況でございます。これにつきましては当初ですね、要するに野焼きをしておたつたというような状況がありましてですね、それを防止することによって、ダイオキシン等の発生を防除するというような意味ですね、市といたしましても、環境に優しい農業という位置づけの中で今後も実施していくというような形で考えていきたいというふうに思っております。

青木博文委員 それはよくわかるわけですが、この業者に対するですね、例えばJAさんが、例えば入札をしているかというようなことはわかりますか。業者は幾種類もあるわけで、何種類も何社もありますが、私の聞くところではあまり入札をしていないように聞いておるんですが。もうその違反した業者はですね、やっぱり外すほうが私はいいと思うんですよ、きちっとね。それから、これは参考意見ですが、その廃プラを集めて埋めるっていうのは、これは最低な行為でして、それから、その上に重油にするっていうのもありますが、今、主流はですね、やっぱり洗浄して、それからチップにしてですね、再マルチにするとかあるいはそのほかに使うっていうのがですね、主流になってきました。そうしますと農家の方のマルチの価格が下がり、廃プラ、再生でやりますと半値ぐらいになるわけです。そういうことで、非常に営農がよくなるということで聞いておるのですが、その辺を含めてどうでしょうかね、その辺については。

農林課長 廃プラの業者につきましてはJAから上がってくる書類だけで確認をしている状況でございますね、これにつきましては、今お話のとおり、今後きちんと確認をしてみたいと思っております。また、再生マルチの件でございますが、当然、環境に優しいという位置づけの中で、市内のいわゆる工業をされているところでも再生マルチに取り組んだ経過がございますけれども、いずれにいたしましても再生化するというようなことが計画になってくればですね、当然、この再生マルチと合わせて生分解性マルチ等の状況もございまして、この点含めて今後取り組みをできる範囲で進めてまいりたいというふうに考えております。

中原輝明委員 ちょっと今、その説明の中でさ、両JAなんだけど、JA負担金みたいなんだか補助金で渡しているじゃないの。市で一括してやっているだ、これ。

農林課長 JAが実施している事業費に対して、5分の1を市のほうで補助しているという形でございます。

中原輝明委員 5分の1。

農林課長 はい。

中原輝明委員 それじゃあ2,500万円に対しても、そういうことかい。

農林課長 はい。

中原輝明委員 じゃあ、両方へやっているじゃなくて一括してやっている。前には、別々でやっていると聞いて

たがな、昔は、一括でやっているだな。

農林課長 そうです。

中原輝明委員 それじゃあ何、そうすると塩尻と洗馬との割合がさ、5分ならいいが、5分でもたんと出したほうに行くとか行かないじゃなくて、一括だでもいいか。そうだが、おかしいよな。

農林課長 済みません、ちょっと、言葉が足りませんでしたけれども、洗馬農協と市農協それぞれに分けて、申請が上がったものに対して助成をしていただくということになります。

中原輝明委員 はい、まあいいか。

委員長 ほかにありませんか。

横沢英一委員 有害鳥獣の問題ですけれどもね、今最近、もう何しろ私どものほうも、特に最近ものすごい量が出てきてますね、多分、宗賀のほうから追われちゃったりして、そして上西条、下西条もですね、今、モモだとかあいうのも相当被害が出ているということも聞いていますし、やっぱりとるということをですね、相当主体にしていけないと、このまま追いたくっても、その時は逃げていっても、根本的な解決策にはならないと思うんですよね。それと、えさがたくさんあれば、やっぱりけものもどんだんだんだ子供をつくるというようなこともあるもんですから、そこら辺があれば、私どももこれからこの有害鳥獣の関係する予算に期待しているところですけどもね。きょうの新聞でも見ると、鉄砲を撃つ人が非常に高齢化してきているということで、若い人が非常に、こういう資格を取ってという人が少ないというようなことの中でですね、ここの205ページの中で、有害鳥獣駆除従事者確保事業補助金っていうことで、先ほどの説明では2人しかいなかったというんですが、こういうのをですね、何とかふやすということ、やっぱりうまく考えていけると、ただ期待をしていてこういう補助金を出すから、これをとってくれないかといって言ってもなかなか難しいと思うんです。だで、やっぱりそこら辺を根本的に何か考えてもらいたいと思いますし、市内に大体、猟銃の免許を持っている人って何人ぐらいいるのか、まあそこら辺の考え方ですね、まずそこら辺。それとさっきのお話では非常に効果はあるということで、サルとかイノシシとか何とか、何匹もとっているっていうようなことなんです。やっぱりこれだけふえてくると、全体をどういうふうにしていくかっていうようなことを根本的に考えながら対策をしていけると、いたちごっこであまり効果が上がらないような気がするんですが、そこら辺の考え方をまずちょっと聞かせていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

委員長 有害鳥獣の駆除対策の見通し、それから狩猟の免許の現状等についての質問であります。

農林課長 ちょっと、狩猟免許を有している方がどれくらいいるかということにつきましては、ちょっと今、手元に資料がないもんですから、至急調査させていただきますが、ただ、今お話のとおり、猟友会の皆さんも、現在平均年齢にいたしますと60歳をみんな超えている状況でございます。そんなような状況の中で、今後狩猟免許を有している方をふやすことは重要なポイントであるというふうに思っております。また、今後の有害鳥獣に対する考え方でございますが、そうは言いますが、現在一番有害鳥獣の中で問題となっておりますシカまたはカモシカ、またクマにいたしましてもですね、この辺が鳥獣保護法という形の中で特定鳥獣に指定されておましてですね、何から何まですべて捕獲して、いわゆる差しどめができるかというような状況ではなくて、どうしても個体数調整のできる範囲が示されているもんですから、その辺はむやみに多くのことを実施するというのは難しいかな、というふうに思います。そうは言いますが、この有害鳥獣につきましては、あくまでも動物愛

護という観点でいきますと共生が主なものですから、そんな意味で人間側で防御をしていかななくてはならないということでもあります。そんな意味で県の指導等を聞いておりまして、地域ぐるみで鳥獣の予防対策を図るのがこれからの中心の課題になってくると思います。そんな意味で、松本市が実施しております防護さくを設置するというのも一つの手でありますし、また地域ぐるみと申しますのは、地域の中でカキを、例えばならしておくというようなことを防止してそこら辺をとっておくとか、また各果樹園では、モモやリンゴとかそういったものを、落ちたものを放置せずすべて片づけるというように、そのようなことで地域ぐるみで予防をしていくというのが、今後の中心になっていくというように考えておりまして、それに対して今後検討していきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

横沢英一委員 はい、済みません。確かにですね、課長のおっしゃることももっともだと思うんですが、県はですね、やっぱりシカや何かはものすごくふえ過ぎちゃっているからということで、十何万頭いるのを2万5,000頭くらいに抑えるとかいうようなことを言っているわけですから、やっぱり鳥獣とですね、共存するという部分は、それは町の中ならいいかもしれないですが、山間部の人たちにね、そういうことを言ってもあんまりピンとこないと思うんですね。そこら辺、もうちょっとやっぱり真剣に考えてもらいたいと思うんですが、やっぱりそこら辺が住民の衆にとっては、山間部ですね、やっぱり頼りだもんですから、そんなふうに思います。

それで、実はことしの8月にですね、辰野町の小野でやっぱり有害鳥獣駆除をしようということで、鉄砲撃ちの人が18人、それと町の職員が15人、それで地域の人が80人出てですね、山をみんなで歩いてやったそうです。けものはなかなか頭がよくてですね、そういう時は全然もう出て来なくて、それだけの大量な人数で追いたくってもですね、結局イノシシ1匹とただけだということのようですから、やっぱりそこら辺はしっかりやらないと、中途半端にやってもあんまり効果が出ないような気がしますので、ぜひお願いいたします。

委員長 要望でいいですか。

横沢英一委員 はい。

委員長 ほかにありませんか。

中村努委員 215ページの治山林道事業で、平成18年の水害の時に壊れちゃったっていうか使えなくなった林道整備っていうのは、もう100%復旧はされているんでしょうか。

農林課長 担当の補佐のほうから説明いたします。

林務係長 平成18年の災害につきましては、うちで把握している部分については、復旧が終わっているという状況です。

横沢英一委員 ちょっと松くい虫の関係についてお聞きしたいんですが、前、1カ所ですね、塩尻の中で松くい虫が出たということで、上西条のあそこにプラントのあった、生コン屋のあったあの近くで松くい虫だということは確認されたって言うんですが、その後、松くい虫っていうのは塩尻の中には発生しているのか、そこら辺をちょっと、監視員さん6人いて調査をされているっていうことですが、そこら辺を教えていただきたいと思います。

農林課長 松くい虫につきましては、隣の松本市で大量に発生してございます。当然、塩尻市にも今後来るだろうということは予想されるわけですが、現在のところですね、松くい虫らしいという部分ですね、塩尻市等にもありましてですね、そこら辺について監視をしながら、怪しいものについては伐採をして薬

剤処理をしているという状況でございます、今後確実に広がってくるだろうということは予想をしている状況でございます。

委員長 ほかにありませんか。

中原輝明委員 205ページのさ、上段の農村女性いきいき活動推進事業補助金ってのがあるんだけど、この中の明細、教えてくれない、どういうグループであって、どうだか。それともう1点、これ、持続して同じ人に出しているの、同じグループに。だとするなら、新しい、こういうグループを育成する必要があると思うだ。同じ人が毎年毎年もらっているだ、これね、補助金を。同じ人ばかりやってたじゃ効果がないと思うだよ。と思うがどうだ。

農林課長 農村女性いきいきネットワーク会議はですね、農村女性のグループ、生活改善グループですとか、マイスター会議ですとか、そういった女性のグループが集まってつくったのが農村女性いきいきネットワーク会議でございます。会員もですね、1,000人近くいらっしゃるというような状況でございますけれども、新しい団体と言いますか、特に世代交代がそれぞれされてきているような状況なもんですから、その後、そこら辺を見ながら状況を見ていきたいというふうに思っておりますけれども、当然、新しいグループができれば、いきいき農村女性ネットワーク会議のほうに加入していただくような、そういった対応をしてみたいというふうに思っております。

中原輝明委員 今の説明はよくわかるけどさ、今1,000人もいるって言ったが、えらいことだよな。そうじゃなくてね、こういうグループっていうのはさ、例えば今、婦人会、連合婦人会なんて何にもないだろ、大体、一部の人がやって、塩尻代表の婦人の会社だなんて言ってテレビに出ていっているだがさ。そうじゃなくてさ、個々の、例えば地区でもいいが、地区ごとにつくってもいいわけだからね。一発でやっている、同じ人がトップでいて、同じようなのがトップでやっているっきりだ。各地区へ分散すると、地区の皆さんが仲間同士でまた考えて、いいアイデアが出たらさ、やっていけるとおれは思うんだけどさ。何でも中央に1つあればいいってもんじゃないと思う。市立体育館なら1つのほうがいいだかな。そうだでさ、そういうところ、こう、やってもらわなきゃいけないと思うが、どうだい。そういう考えはないかい。地区なら地区でできるよ、結構。洗馬あたりなんてできりゃしない。

農林課長 今お話のとおりですね、各地区で活躍しているながら、この中央って言いますか、市で行う農村女性いきいきネットワーク会議のほうに参加していただいている方もいらっしゃいますけれども、その辺、この事業は一番大きな事業といたしまして、輝け農村女性“夢とロマンのパフォーマンス”っていうのを2月に開催して、これが一応大きな事業になんですけども。

中原輝明委員 知っているだ、おれ。それ、内容、わかってて言っているだ。

農林課長 この辺に集まっていたいて、意思疎通を図りながら、また意識改革をしながら各農村に帰って地域で活躍してるっていうようなパターンでやっているような実情なもんですから、そんな形で今後、進めさせていただければなというふうに思っております。

中原輝明委員 答弁は知らないがさ、なぜ言うかって、もうちょっとおれ具体的に言うで、そうすりゃ感じるかな。それはこういうことさ。いきいきネットワークに出てきて、代表で出てくる人が地域の一部の人で、それがこうなっているわけさ。おれたちじゃなきゃ出て行けないような。全然、発展していない。同じ人っきりだよ。

おれの言うのは、多くの人が参加してもらって、その代表が出てきてやるならいいさ、それを懸念しているだ。もうね、マンネリ化してきていて、それで出て行く人は、地域じゃ、おれじゃなきゃ、おれじゃなきゃだめだ、こういう話だ、はっきり言葉で言えば、皆さんは中央でまとめればいいかもしれないが、地域ごとっていうのは必要だよ。まあ、答えは言わんでもいい。

委員長 じゃあ要望でいいですね。

中原輝明委員 はい。

委員長 ほかにありませんか。よろしいですかね。いいですか。

それでは次に進みます。7款の商工費を議題といたします。216ページからであります。説明を求めます。

商工課長 それでは216、217ページの商工費について御説明をさせていただきます。決算説明資料は54ページになります。平成22年度の市内の中小企業の動向につきましては御案内のとおりでありますけれども、非常に不況の中にあつて、企業別の差はありましたけれども、平成22年度あたりからですね、大分立ち直ってきました、総じて回復基調にあつたわけなんですけれども、3月11日の大震災によって再び落ち込んでいるというような状況であります。現在は、大分回復はしてきておりますけれども、企業等によっては大分資金繰りが厳しくなつてきておりますし、また円高だとか電力需要等の問題もですね、出てきてまいりまして、そういう構造の中でこの先どういうふうになるかという不透明感が非常に市内中小企業の中では大きく渦巻いているというような状況であります。

それでは、具体的な内容についての説明をさせていただきます。最初の、商工費の中の委員報酬の商工業振興審議会委員報酬15名分でありますけれども、これにつきましては、市の設置しました商工審議会の開催に伴う8名分の報酬であります。

それから、3つ目の丸の商工総務事務諸経費の下のほうに入ります産業振興ビジョン策定調査委託料178万5,000円でありますけれども、これは平成23年度現在取り組んでおります次期産業振興ビジョン策定のためのアンケート調査などの基礎調査をですね、長野経済研究所に委託をしてとり行ったものであります。それから、1つ飛びまして地場産センター負担金413万5,000円余でありますけれども、これは、地場産センターから市に派遣されております職員1名分の人件費ということでございます。それから、続きまして塩尻市振興公社運営負担金3,525万3,000円でございますけれども、これは市の振興公社にですね、派遣されております職員3名分、嘱託職員の人件費等が主たるものでありまして、あるいは法人等の運営諸経費についての負担をしているものであります。それから、その次の地場産センター運営貸付金4,000万円につきましては、地場産センターの運転資金を目的とした短期の、1年以内の貸付金ということで執行したものであります。なお、平成23年度につきましては、地場産センターの資金調達に応じてですね、貸し付けるということで順次貸付の方向で取り組んでおるものでございます。

続きまして、次のページの218、219ページのほうに入ります。商工振興費の臨時職員賃金153万円ですけれども、これは、ものづくりアドバイザー、技術指導とか生産管理等の指導をいただいているものですけれども、その者の人件費ということであります。それから、続きまして新産業・新連携創出支援事業委託料1,250万円でありますけれども、これは市振興公社に設置しました新産業創出コーディネーター、それから新連携支援コーディネーター2名分にかかわる人件費と、それから産学官連携サポートをするスタッフ2名分の臨時

職員の賃金であります。それから、その下の不況対策特別経営相談事業委託料282万6,000円余でございますけれども、これは、商工会議所に不況対策のアドバイス事業を中心とする不況相談員を設置しておりまして、この者にかかわる人件費ということであります。先ほどの新産業・新連携と不況対策特別相談員につきましては、県の基金を使ってのさと雇用再生特別事業の財源を使わせていただいております。続きまして商工業振興対策事業補助金3,324万6,000円余でありますけれども、これは補助金要綱に基づく補助金でございます、工場等の設置にかかわるものが13件、それから工場用地の取得にかかわるものが2件、それから創造的技術開発にかかわるものが3件、それから受発注にかかわるものが34件、5事業53件の補助事業を実施したものであります。続きましてまつもと広域工業まつり負担金につきましては、この松本地域全体で行われます工業ものづくりフェアの負担金ということでございます。それから、1つおきまして駐車場事業会計貸付金2,000万円につきましては、駐車事業特別会計のほうへですね、市の一般会計からの貸付金ということで、駐車場会計の企業債の償還金に充てられているものでございます。続きまして駐車場事業会計繰出金2,386万6,000円余でございますけれども、これは大門駐車場の安全施設等ですね、かかわる修繕費を補助したものであります。

それから、次の中小企業融資あっせん事業の16億3,232万円余につきましては、中小企業、特に零細企業の不況に応じた経営安定資金等ですね、支援として取り組んだ融資あっせん事業の保証料とそれから融資あっせんに伴う預託金ということでございます。預託金につきましては、1年間の期間での返済ということになっております。平成22年度は、市の制度資金では新規分で370件、24億2,000万円の融資あっせんを行ったことでありまして、前の年よりも若干減少はしてきております。件数で16%減少し、金額では28%の減少ということになっております。

それから、少し飛びまして商工団体活動支援事業の商工会議所事業補助金1,182万円余につきましては、商工会議所の活動それから中小企業相談所の経営指導に関する補助金を支出しているものでございます。

それから企業立地推進事業の用地取得費でございます。1,943万7,000円余でありますけれども、これは今泉南テクノヒルズの事業用地が定期借地権になっておりまして、その部分の支払いをですね、開発事業者であります土地開発公社のほうへですね、年次的に支払っていくというものでございます。

次のページ、220、221ページに入ります。テクノガーデンシティ推進事業の関係の一番下のポツの推進プロジェクト負担金105万1,000円でございますけれども、これは商工会議所と連携しまして、機械金属関係の業種を中心とした機械技術の要素展への出展参加あるいは中小企業セミナー、それから産学官連携の交流会等々ですね、あるいはこども科学探検団等の開催の事業費を負担をしているものであります。

それから、次のまちなか賑わい創出事業の商店街活性化事業補助金220万円につきましては、商店街活性化にかかわるもので、大門商店街の振興組合に80万円、それから広丘商工会に120万円、それから広丘青年商工会に20万円の商工業の商店街の振興イベント等の開催事業費を補助したものであります。それからハロウィーン開催負担金130万円でございますけれども、昨年10月に開催されましたハロウィーンの開催経費を補助しているものでございます。

それから、その下の塩尻インキュベーションプラザ指定管理委託料につきましては、インキュベーションプラザの指定管理料1,480万8,000円を補助したものでございます。

続きまして新産業団地整備事業957万4,000円余の内容でございますけれども、道路新設工事157万5,000円はですね、県道から進入道路、2号線という道路になりますけれども、県道から新しくつくっている工業団地に入る道路の植栽工事にかかわるものであります。それから、その次の用地取得費715万4,000円余でございますけれども、これは、県道とそれから郷原の上のほうからおりてくる道があるわけなんですけれども、その交差点部分のですね、改良のために、交差点部分のですね、道路用地の一部を取得したものでございます。それから、その次の支障物件移転補償費84万5,428円につきましては、先ほど言いましたアルプス北の2号線にかかわる新設道路の、中電とNTTの電柱の移転費でございます。

それから次の、1つおきまして産業団地道路整備事業のうちの道路新設工事2,389万円でございますけれども、これは、先ほどから説明しております県道から新たに整備しております団地に入る道路の工事費ということでありまして。それから、その下の用地取得費の14万6,463円につきましては、この進入道路にかかわる道路の一部をですね、取得をしたものであります。これらの事業は2カ年にわたりまして経済危機対策臨時交付金等の対応で繰越明許でですね、昨年平成21年度、22年度というふうに取り組んでおりますので、金額出てくるのは平成22年度分ということで御承知おきいただけたらばというふうに思っております。

ここで御報告を申し上げますのは、アルプス工業団地北地区の造成工事についてでありますけれども、少し進展状況について若干説明をさせていただきます。塩尻市土地開発公社が今、事業主体となりまして実施しております。塩尻アルプス工業団地の北側、郷原地籍になりますけれども今、造成工事を行っております。開発面積が1万7,695.52平方メートルで、1区画の工業用地を造成するというところで進めさせていただいております。平成23年の3月にですね、この春に、都市計画法による開発許可、それから農地転用の許可を得ておりますので、6月ころから造成工事に入っております。現在ほぼ形が見えたというような状況であります。造成内容としましては、分譲地がですね、約1万5,500平方メートル、1.5ヘクタールですが、緑地が約1,000平方メートル、それから調整池用地がやはり1,000平方メートルくらいということで、総事業費がですね、用地費用も含めて2億3,000万円くらいの、今、予定で進めさせていただいております。今後の日程といたしましては、土地開発公社ではですね、9月末には造成工事の竣工を予定しておりますので、その後、かねてから用地取得の希望のあります株式会社サイベックコーポレーションに分譲する事務処理をしていきたいというふうに考えております。分譲単価につきましては、坪おおむね5万円ということで説明がありますので、そういう形の中ですね、取り組んでまいりたいというふうに考えております。なおサイベックコーポレーションにおきましては、10月上旬にはですね、工場建設に着手してまいりたいということで、現在、準備を進めているような状況であります。簡単でございますけれども、以上御報告しておきます。

続きまして木曽漆器振興事業につきましては、真ん中あたりの内容になりますけれども、木曽漆器伝統技術継支援事業委託料330万円余でございますけれども、この事業につきましては地域の伝統技術、とりわけですね、文化財の修復技術を後世に伝えるために、技術者養成として人件費、諸経費等をですね、木曽漆器工業協同組合に委託しているもので、これもふるさと雇用再生特別事業の資金を使わせていただいております。それから、木曽漆器振興対策事業補助金のうち54万5,000円につきましては、グループ育成としてのですね、木と漆の会に6万5,000円、それから伝統工芸士の漆器の後継者の育成奨励金としまして48万円の合計の数字であります。続きまして222、223ページのほうに入ります。3つ目の木曽漆器工業協同組合549万円の補

助金につきましては、漆器事業者として産地形成を維持して共同事業などを執行している事業協同組合への補助金であります。それから、次の漆器祭開催負担金につきましては、301万4,000円ですけれども、木曾漆器・奈良井宿場祭の開催の実行委員会へ補助をしているものでありまして、6月開催の3日間で、昨年度は3万4,000人の集客があったということです。それから、最後に地場産センター運営補助金4,000万円でございますけれども、これは地場産センターの運営費を補助するものでありまして、塩尻市の特産品の育成にかかわる振興を行う、公益性もあるという中で収益性も含めた財団でございますので、そういった部分のですね、活動支援とそれから高度化資金の返済等をですね、含めまして支援をしているものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

中心市街地活性化推進室長 それでは、引き続き4目の中心市街地活性化事業費をお願いしたいと思います。あわせて決算説明資料の55、56ページ、それから工事請負費等の明細書の工事の関係につきましては14、15ページ、委託料の関係につきましては59ページをごらんいただきながらお願いをしたいと思います。

まず1つ目の丸、まちなか環境整備事業でございますけれども、これにつきましては市民交流センター周辺の整備になります。道路整備工事ということで7カ所でございます。主なものは横断歩道の移設工事、それから道路標識補修等でございます。詳細につきましては工事請負費の明細書14ページをごらんいただきたいと思いません。

続きまして塩尻駅周辺整備事業です。公園の整備、それから観光センターの建設、それから駅前広場の改修計画についてでございます。黒ボツ、上から3つ目になりますけれども、駅前公園整備測量設計委託料ということで638万円になります。内訳でございますけれども、観光センターの実施設計業務委託ということで483万円、それから観光センターの建設工事監理業務委託ということで施工監理業務の内容になりますが、こちらのほうに134万円です。なおこれにつきましては、平成23年度へ繰越明許をしておりますので、契約額委託料につきましては210万円でございます。それから、観光センター高圧受電設備設計業務委託料21万円でございます。これにつきましては、当初観光センター、物販事業ということで、新たにチロルの森が入っていただきました。この関係で事業内容を精査する中で、公定以上の電力使用量が伴うということの中で、高圧受電設備を設置するにあたっての業務委託料でございます。続きまして駅前広場の改修設計委託料です。178万5,000円ですけれども、駅前広場の改修計画案、前回の全員協議会の中でお示しをしました改修計画案の基本設計を行っていただいた委託料でございます。続いて駅前公園等整備工事1億2,070万円でございます。まず駅前公園等の整備工事ということで6,102万円、それから観光センターの建設工事ということで5,968万円ということで、詳細につきましては工事明細書の14ページをごらんいただきたいと思いません。それから、用地取得費ということで1億6,294万円4,256円、これは所有者1人の方から取得をさせていただきました。2,121.67平方メートルということで、1平方メートルあたり7万6,800円でございます。1坪あたり25万3,884円でございます。それから水道施設負担金でございます。これは、公園と観光センターへのメーター設置の関係の施設負担金になります。14万3,850円です。

続いて、塩尻駅南地区市街地再開発事業でございます。3億4,440万円の補助金でございますけれども、再開発組合、駅南再開発組合への事業に対する補助金ということで支出してございます。

それから、中心市街地活性化推進事業127万6,625円。主なものが交通量の調査委託料ということで、

年2回、9月と2月に4カ所の自転車、歩行者の通行量の調査をしてございます。そのシルバー人材センターへの委託料ということで7万2,000円でございます。それから空き店舗等状況調査業務委託料ということで、これにつきましては昨年の12月に補正をさせていただきました。旧まちづくり会社への中心市街地内、駅から市役所それから大門商店街を中心とした空き店舗の調査をお願いした委託料でございます。42万2,525円です。

続いて、大門一番町地区暮らし・にぎわい再生事業でございます。これにつきましては、昨年イトーヨーカドーが撤退したあとのウイングロードビル、こちらのほうの空きビル再生ということで、国の暮らし・にぎわい再生事業を活用いたしまして再生に向けて行ってきた事業でございます。施工につきましては塩尻市振興公社のほうへお願いをしましてまいりました。まずウイングロード管理業務委託料ということでございます。1,030万円ということで、ウイングロードビルの施設建物全体の委託料、管理業務の委託料ということで、店舗マネージャーそれから臨時職員等の、主なものが人件費になっております。それから、塩尻大門ショッピングセンター取得費でございます。9,800万円でございます。これにつきましては、イトーヨーカドーが撤退したあとのイトーヨーカドーの区分所有分、約全体の7割になりますけれども、そちらのほうの建物の床と土地の部分を取得した金額でございます。それから、暮らし・にぎわい再生事業補助金ということでございます。これは1億8,510万円ということで、建物のリニューアルに向けて建物の改修工事等を行って来た事業に対する国、それから市からの補助金ということで、振興公社のほうにお支払いをした金額でございます。それから改修工事負担金でございます。1億2,198,000円でございます。これにつきましては、1階から3階部分の商業施設、それから公共施設の再生にあたって事業に取り組んできましたけれども、この改修工事負担金というのは、3階部分の、今現在こども広場等になっている部分ですが、そちらのほうの改修工事費に対しまして補助金、国からの補助金、市からの補助金を差し引いた部分の、公社が負担していた部分を市が一括で返済をさせていただいた金額でございます。1億2,198,000円でございます。それから割賦負担金でございます。これにつきましては、1階と2階、それから3階の一部になりますけれども、商業施設として再生にかかわった改修工事費、こちらのほうの補助残について10年間で市のほうから振興公社のほうへ返済をしていくということの中で、平成22年度分の返済額が871万4,315円ということでございます。続きましてウイングロード施設管理負担金ですが、87万円でございます。ウイングロードの火災保険ということで87万円、保険金額は全体で43億円の保険になっております。

続いて大門中央通り地区市街地再開発事業でございます。3億5,947万円でございますけれども、これは市民交流センター建設、それから市民交流センターと大門市営駐車場3階等を3階部分で結ぶ連絡通路の関係になります。まず監理委託料ということでございます。116万円でございますが、これは連絡通路の建設・整備工事の監理委託料でございます。それから、連絡通路整備工事ということで7,921万円でございます。それから市街地再開発事業補助金ということで、大門中央通り地区の市街地再開発組合のほうへ補助金として支払った額が2億6,860万円でございます。それから保留床取得補助金でございます。これは、商工会議所が交流センターの4階に入りました。この商工会議所の床の部分を取得した事業に対して市のほうから補助金を出した部分でございます。1,050万円が平成22年度でございますが、平成21年度分を合わせますと2,100万円の補助金を出してございます。

1枚めくっていただいて225ページになりますけれども、まちなか環境整備事業でございます。市民交流センター周辺の関連する工事の関係でございますけれども、電線共同溝整備工事ということで電線の地中化を図ってまいりました。延長約136.4メートルを施工し、1,813万5,600円でございます。それから道路整備工事ということで、歩行環境の整備を図っていくということの中でインターロッキングを用いた整備でございます。市民交流センターの東側、それから北側合わせまして237メートルを施工してございます。1,190万2,800円。それから駐車場整備工事ということで2,408万9,100円でございますが、北側駐車場整備工事ということで、12台とめられますけれども、こちらのほうが443万3,100円、それから西側駐車場整備工事のほうにつきましては、12台ということで、1,965万6,000円の整備をしたものでございます。それから引込管工事負担金でございます。これにつきましては、電線の地中化に伴いましてそれぞれの敷地への引込管について、これにつきましては中電のほうで工事のほうを施工をしていただきましたので、その中電への負担金でございます。1,416万4,500円でございます。

続いて大門銀座通り地区優良建築物等整備事業でございます。1,680万円ということでございます。これにつきましては、現在、三澤医院の南地区で建設中の再開発事業でございます。株式会社テトラさんのほうで行っておりますけれども、平成22年度の現況測量、それから建物調査、基本設計、建築設計等に対する事業費に対する補助金ということで1,680万円を支出してございます。私のほうからは以上です。

ブランド推進室長 それでは引き続きまして、決算書の224、225ページ、それから説明資料につきましては56ページの中段以降をあわせてごらんください。5目の地域ブランド推進事業ですが、決算額449万円余のうち食糧費11万3,000円余でございますが、これにつきましては、昨年2月のしおじりワイン債、この抽選にもれました県外在住の76人に塩尻ワインを送ったものでございます。その下、塩尻「地域ブランド」戦略推進委託料47万円余につきましては、NPO団体のSCOPに委託し、本市に対する市外の人々の認知度や好感度等をですね、把握するために、全国にインターネット調査を委託したものでございます。その下の地域ブランド推進活動負担金329万8,000円でございますが、地域ブランド推進活動協議会にですね、当初予算としまして470万円を支出いたしました。協議会として県の元気づくり支援金の申請を行った結果、事業費のうち140万2,000円、これがですね、本年3月末日で確定となりまして、同金額をですね、本科目へ戻入をし、支出額が329万余となったものでございます。この主な事業の内容でございますけれども、まずブランド化戦略として市外におけるプロモーション、プレゼンテーションということで、地域産品のプロモーションを首都圏5回、大阪1回、実施しました。特に名古屋においてはですね、ワインプレゼンテーションを、消費者とそれから酒類関係者をターゲットに重点的に事業を展開しました。その結果、東海地区のイオン全店舗をはじめ名古屋のですね、老舗デパートの丸栄ですとか、市内の飲食店でもですね、塩尻ワインが扱われるようになりました。

それから次に、市民の本市に対する誇りや愛着を醸成するための事業として、塩尻市出身の浜このみさんによる家庭で気軽にできる料理とワインを味わう会、それですとか、塩尻市のキューイジーヌアドバイザーによる塩尻産食材を活用した料理によるワイン会を開催しました。また郷土料理としての山賊焼きにつきましては、市内の店舗それから商工会議所と連携をしまして山賊焼きプロジェクト会議を結成をいたし、山賊焼き発祥のまちとしてPRをしたところでございます。

次に、下の地域ブランド発信事業266万円余でございますが、コミュニケーション戦略としまして、月刊誌サライにワイン、漆器、奈良井宿などの情報をカラー5ページで掲載をいたしまして、読者に一泊二日で訪れていただく旅としての情報を発信をしたということでございます。以上でございます。

委員長 この際、申し上げます。午後1時まで休憩といたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

委員長 それでは休憩を解いて再開をいたします。6目観光費を議題といたします。説明を求めます。

農林課長 先ほど横沢委員さんから御質問ございました猟友会の状況でございますけれども、この3月現在ですが、済みません、狩猟免許の所持者の人数でございますけれども、98名でございます。このうち98名全員が銃の保持者でございます。あわせてわなの所有、わなの免許を持っている方が、うち13名という状況でございます。以上でございます。

観光課長 それでは6目観光費の御説明をさせていただきます。決算書では224、225ページと、それから決算説明資料では57ページをそれぞれお開きください。まず、平成22年度の観光費の総支出額は1億1,435万円余となりました。それでは項目、主なものを中心に説明させていただきます。227ページをお開きください。観光振興事業費2,521万2,000円余ですけれども、県内外から誘客を図るためにパンフレットあるいはテレビ等の媒体を最大限有効に活用した広告宣伝を展開し、市の観光協会等関係団体と連携を強化し、観光振興に努めてまいりました。印刷製本費は、誘客グッズである観光パンフレットを154万7,000円余、また観光振興事業を推進するための観光協会と連携し戦略的に観光振興を図るため、観光協会への事業委託料2,022万1,000円余、そのうち約90%が人件費になりますけれども、残りが事業委託費になります。それから県内外から奈良井宿を訪れる人に歴史や文化に触れていただく目的と活性化に向け、また市民の福利増進の目的で散策お楽しみ券を発行し、観光客や市民の方に利用していただくための奈良井宿活性化事業助成として320万円を支出いたしました。

次に観光施設維持管理費になりますけれども、下のほうになりますけれども、これにつきましてはトイレ、観光案内所、それから遊歩道、公園、釣り場など多くの観光施設がありまして、利用者が安全で快適な施設利用環境を確保するために適切な維持管理を図ってまいりました。主なものは榎川地区3カ所、高ボッチ等のトイレ清掃委託料といたしまして98万1,000円余、みどり湖釣り場・周辺管理委託271万3,000円余、トイレ浄化槽管理委託37万4,000円余、それからみどり湖花公園、駅ブドウ棚管理、分水嶺公園等の整備管理委託料128万8,000円余。その上のところでですね、高ボッチ高原自然保護活動事業委託料136万5,000円につきましては、緊急雇用創出事業の補助金を受け、コナシの伐採をさせていただきました。観光施設整備工事につきましては奈良井木曽大橋観光案内板、それから塩尻インターチェンジの大型観光看板改修等で271万3,000円余を支出いたしました。そのほか、みどり湖のヘラブナ放流魚購入ということで37万2,000円余などがあります。

次に229ページをお開きください。広域観光推進事業負担金ということで1,100万2,000円ということで、上のほうから日本アルプス観光連盟負担金59万円、昨年6月に就航したFDAの利用促進を図るため

県営松本空港利用促進協議会負担金230万円、本市が事務局を持っております3市2村で構成する日本アルプスサラダ街道協議会負担金が90万円、それから木曽観光連盟負担金251万6,000円、伊那市と連携による米の道権兵衛峠を歩こうということで負担金が10万円、それから木曽広域連合の看板負担金ということで342万7,000円、また奈良井宿が昨年12月にNHKの連続テレビドラマおひさまのロケ地となったことから、19団体で構成するおひさま関連推進事業負担金35万円などが主なものとなっております。

続いて観光振興イベント・生涯学習観光等推進事業ということで、これも1,144万7,000円余ありますけれども、主なものはですね、サラダ街道沿線整備及びかかし祭、道祖神祭などのサラダ街道を盛り上げていただくためのサラダ街道振興補助金が19万円、それから夏の市民フェスティバルとして踊り連約3,115人が、多くの市民の人が参加しました玄蕃まつりの大会運営費ということで450万円、また日本一高い場所で開催されます夏の風物詩、高ボッチ高原観光草競馬大会の負担金400万円、それからブドウの消費拡大を図るため塩尻ぶどうの里秋まつり負担金57万円、県内外から約4,400人の方に参加していただきましたワイナリーをめぐるワイナリーフェスタ、あるいはヌーボーパーティーの実施に伴う負担金が200万円というぐあいになっております。

続きまして次の白丸になりますけれども、これは、いこいの森及び塩嶺王城パークライン等の環境整備を進め広域観光を図るために、塩嶺高原地域整備関連事業ということで298万9,000円余使わせていただきましたけれども、いこいの森公園管理委託料172万2,000円余、それから塩嶺王城観光開発協議会負担金44万円、塩嶺王城パークラインの共同管理負担金13万円というぐあいになっております。

次の白丸になりますけれども、誘客宣伝促進事業になりますけれども、これは県内外から観光客の誘客を図るため各種マスコミ媒体を活用した広告宣伝、それから観光パンフレットの作成委託を行いました。広告費379万5,000円余の主なものは、おひさま公式ガイドブックによる観光宣伝になります。総額は626万9,000円余となりました。

次のページ231ページをお開きください。白丸になりますけれども、観光施設維持管理費ということで、繰り越しになりますけれども、本山の看板、それからワイナリーめぐりのために道路サイン、それから高ボッチ草競馬の木さく改修、それから馬場整備を行ったものです。372万7,000円余であります。私からは以上です。

委員長 ありがとうございます。それでは7款の商工費につきまして質疑を行います。委員より御質問がありましたらお願いいたします。

中村努委員 219ページの今泉の関係ですが、現在の企業の立地状況はどんなふうですか。

商工課長 今泉テクノヒルズにつきましては、現在はもうすべての区画にですね、企業が立地しております。1区画のみですね、まだ工場を建設していない区画がございますけれども、ほかのものにつきましてはすべて操業を開始してございまして、一部分譲したものもあればですね、事業用定期借地権という形ですね、企業立地していただいているものもあるという状況であります。

中村努委員 その残り1区画は、工場建設の予定っていうのはいつごろわかるわけですか。

商工課長 当初ですね、ちょっと年度までははっきり覚えておりませんが、購入していただいたものでですね、会社の経営方針等もございまして、私ども聞いている範囲の中ではですね、速やかに工場建設するという

計画は今のところないように感じております。

青木博文委員 221ページですが、単純な質問で申しわけないですが、人材育成エリア活用プランというのは、これは旧人材育成エリアによる、何のプラン、どんな内容なんですか、これは、

商工課長 決算書に入っております人材育成エリアプランにつきましては、このうちのたしか三十数万円だと思えますけれども、あそこをですね、今の土地利用、今の現況の中でですね、具体的にどんな土地利用が図れるかということですね、コンサルに委託しまして4案くらいの提案をいただきました。例えば産業団地化する計画、あるいは農業公園と言いますが、市民農園のような形のもの、それからあるいはですね、自然環境型の公園のようなもの、今あるマレットゴルフ場等も含めましてですね、どんな土地利用ができるかという構想図をですね、幾つもお提案をいただいたという内容のものでございます。

副委員長 229ページのおひさま関連推進事業、先ほど19団体とおっしゃいましたが、19団体はどのような団体でしょうか。

観光課長 これは当然行政が入りますけれども、とりあえず塩尻市それから松本市、安曇野市、それから大町市、それからあと村が小谷村、それから池田町、松川村、そのほかにそれぞれの各観光協会が入ってきますので、トータルで19団体ということになります。

副委員長 安曇野市とかその辺が入ってほっとしたものですから。結局おひさま効果っていうのは、奈良井宿があって安曇野に移動しちゃうお客さんですので、その辺がうまく連携を取り合って、何とか塩尻にそのお客さんがとまってもらえれば、とどまっていたいただければうれしいなと思ってちょっとお聞きしたんですが、ありがとうございました。

青木博文委員 もう1ついいですか。229ページなんですが、市民フェスタ塩尻玄蕃まつりの負担金ですが、またちょっと単純な質問で申しわけございませんが、これは各地区のですね、連には何か補助金は今、出ているんですか、地区連ってというような形の。

観光課長 以前はですね、バス代というようなことで地区のほうに補助が出ておりましたけれども、現在はそういうものは一切出ておりません。各地区の負担で出ているような形であります。

青木博文委員 いずれにしてもですね、連がそんなにふえるわけじゃないわけですが、地区のほうも、私どもも昔出たことがあるんですが、そのバス代をですね、出ないということで、もうこここのところ出ていません。五、六万円のものだと思うんですが、その辺はまた、御検討を一つお願いしたいと思いますが。各地区の連もですね、出たほうが、この玄蕃まつりはいいんじゃないかと思しますので、御検討を一つお願いしたいと思います。

観光課長 済みません、担当の係長のほうからちょっと説明があるそうですので。

観光振興係長 地区連にもですね、大変申しわけありません、負担金が出ております。ただ、1つの地区連あたり幾らっていうのは、済みません、ちょっと調べてきますので、またお願いします。

青木博文委員 そうすると地区連には補助金は出ているということですね、幾らかでも。そうですか。幾ら出ているんですか。

観光振興係長 金額は、あの、後ほど。

青木博文委員 はい、わかりました。

中村努委員 217ページ、223ページに地場産センター関連の決算が載っていますけど、地場産の事業報

告と決算書の中で、公益法人制度改革っていうことで、公益法人への移行ということが平成23年度以降っていうふう書いてあるんですが、これは具体的にどういうことをされているんですか。

商工課長 これはですね、公益法人制度関連三法という法律が施行されまして、現在の財団法人、社団法人等がですね、平成25年の11月までに新たな法人へ移行しなさいという法律ができております。その移行形態としましては、一般財団法人もしくは公益財団法人、あるいは社団法人の場合もありますけれども、それに向けてのですね、取り組みを今、財団法人の地場産センターもとり行っているということでありまして、具体的にはですね、充足主義に基づいた手続き等をする形になりますけれども、地場産センターにつきましては公益事業費率がですね、50%に満たないような状況がありますので、一般財団法人の方向でですね、今、具体的な検討に入ってきているということです。

中村努委員 この公益法人制度改革っていうのは、何て言うか、いわゆる公金におんぶにだっこで運営しているようなものを改革してこうっていうことが、主な目的だったような気がするんですが、それに移行した場合、この4,000万円の貸付金とか補助金とか、それに何か変更は出てくるんですか。

商工課長 具体的にはですね、経営内容にですね、経営そのものに抜本的な改革がですね、この法律の施行によってですね、なり得るということではない。いわゆる法人格の体制の問題でありますので、それぞれのものが三セク改革のような形のものになるわけではございませんけれども、当然こういう過程の中でですね、経営内容等のですね、改革等はですね、論議されていくべきだというふうに思っておりますし、またそうしていかなければならないというふうには考えておりますので。ただ、今後ですね、地場産センターが一般財団法人になることによって収益環境が極めて良好になるというですね、見通しも当然なかなか難しいところがございますので、支援の仕方等についてもですね、今後検討させていただければというふうに考えております。

中村努委員 もう1つ、地場産センターの高度化資金の返済状況、これは順調にしているんでしょうか。

商工課長 お手元の資料の中でもですね、記載させていただいてありますと言いますか、地場産センターの事業報告書の中にありますけど、現在二億数千万円ですね、高度化資金、前年度末でございますけれども、残債額が残っております。ここ数年はですね、高度化資金だけで3,600万円余のですね、予定どおりのですね、返済をさせていただいているところでありまして、完済しなければいけないものではありますけれども、返済計画の中ではですね、計画に沿って今、返済を続けているという状況であります。

中村努委員 じゃあ、終わってからでもいいですけども、返済計画、これ、委員会のほうに提出をお願いします。委員長お願いします。

委員長 それじゃあ、私のほうから。221ページのアルプス工業団地北の新産業団地ですが、先ほどの説明の中でサイベックコーポレーションが入るということでしたが、これ、サイベックがこちらのほうへ入ると同時に、会社としても事業を広げるとのことだと思いますが、これにかかわる、若干、雇用の拡大のような話は聞いておりますか。

商工課長 当然、今、七千、八千平方メートル弱の工場からですね、プラス1.5ヘクタールというですね、大きな工場になるわけですので、雇用等のですね、期待は当然ありますけれども、現在の従業員もそれほど多い従業員ではありませんし、またもともとですね、いわゆる装置産業と言いますか、量産加工型の企業でありますので、ここによって莫大な、大量の雇用が発生するというものではありませんけれども、今の計画の中では若干

名の増員計画は出していただけるというふうに思っております。

委員長 できたらぜひですね、こういう時ですから地元の人をもまた採用していただけるように要請をいずれにしてもまたしておいてほしいのと、それから今度ここはこれで、平成23年分譲でけりがつくわけですが、そのほかに関連で、ことしの新年度で新産業団地の候補地ね、何か小冊子を見たら340万でしたか、ありましたが、こちらのほうはどんなふうな状況でしょうか。

商工課長 新たなですね、産業団地をとということで先ほど説明ありましたように、今泉南テクノヒルズもですね、ほぼ企業立地も終わっております、今回のアルプス北もですね、既に企業が決まっている状況であります。市内にですね、立地したいという企業は全然ないわけではなくてですね、そういう御要望もいただいておりますし、また市内企業の合理化等に伴う域内誘致と言いますか、市内の中で移動したいという企業さんもございますので、産業団地の必要性は十分、必要だというふうに考えております。そのためにですね、新たな用地ということになるんですけれども、さまざまな法規制等がございます、なかなか新たな産業団地を開発するのは非常に難しい時代になってきております。また昨今の円高等も含めた経済状況等を見ますとですね、新たなそういう広大なですね、工業団地等がですね、趣旨のペースの中でですね、実現できるかというようなところも課題だというふうに考えておりますけれども、現在、可能性のあるですね、例えば先ほど議会の中にもありましたように、人材育成エリアも含めまして、産業系の用地としてのですね、検討はさせていただいております。

委員長 223ページの空き店舗等状況調査業務委託料ということで42万2,000円余が計上されているわけですが、この調査結果なり何なり、ある程度まとまった報告書ができていますかどうか、お聞きします。

中心市街地活性化推進室長 この空き店舗等調査委託につきましては、旧まちづくり会社のほうへお願いした調査委託でございます。塩尻駅から市役所、それから大門商店街を中心にした約36ヘクタールになりますけれども、その中の空き店舗の調査をさせていただいております。土地・建物の関係、それから場所とか面積、それからできれば所有者の意向調査等も踏まえてですね、調査をしてきているところでございまして、これについての事業報告という形で結果はいただいております。特に大門商店街を中心とした銀座通り地区、塩尻駅の南地区の南のところの交差点がありますけれども、そこから県道を東のほうへ下りまして大津屋あたりのところになりますけれども、その沿線の空き店舗につきましては、店舗併用住宅を含めて20店舗という結果が出ております。特にその中でも、店舗本体そのものが空き店舗になっているのは10店舗ということで、今後その空き店舗について再生をしていくに当たっては、この10店舗が再生できる可能性のある店舗ではないかというふうに考えています。以上です。

委員長 そうすると、この10店舗の今後の利用形態は、今度また再発足します塩尻まちづくり会社のほうで主体的にこれらの計画とか対応はやるようになっていきますか。

中心市街地活性化推進室長 今年度の当初予算の中で認めていただきました、空き店舗の活用業務委託というのを認めていただきました。それにつきましても、昨年やっていただいたこの調査のですね、データをもとに、また新しくできるまちづくり会社のほうへ、どういった活用ができるかということの検討も踏まえてですね、業務委託をさせていただき予算化をさせていただきましたので、新しいまちづくり会社がそういった空き店舗の再生を担っていく主体になる組織でございますので、お願いをしていきたいと思っております。

中原輝明委員 ちょっと関連でさ、今さっきの、その委託先はシルバー人材センターとか何とかって言ったな。違う。

中心市街地活性化推進室長 私の言葉から説明で出たシルバー人材センターの委託は、交通量調査業務委託の件だと思います。決算書の中心市街地活性化事業費のですね、大きな丸で4つ目になりますけれども、その中の交通量調査委託料ということで、これについては中心市街地の中4カ所、塩尻の駅前とですね、駅のちょうど南側の丁字路の交差点、それとうず潮の前での交差点、それから市民交流センター、八十二銀行の前の交差点4カ所を年2回、シルバー人材センターのほうへ委託をさせていただいて交通量調査をさせていただいたという説明でございます。

中原輝明委員 それで、いや、これは副市長にちょっと聞かなきゃいけないがさ、すべてがシルバー人材センターへ今、どんどん行っちゃうわけだ。そうじゃなくてほかにね、あの衆はいったん定年して、まあ余裕をもったなんて言っちゃいけないがさ、そのほかにまだ困っている衆が、そういうところを使ったほうがいいと思う。いっぱいいるよ、ほかにな。シルバー人材センターばかりじゃ、マンネリ化しちゃってだめだわ、みんな行ったじゃ。いや、そこらも、あのね、こんな交通量調査、あそこらにいる衆に、若い人っていうか、遊んでいる、遊んでいるなんて失礼な言葉だが、職がない皆さんにさ、これ、やるべきだよ。シルバー人材センターの衆は、いったん人生の1は終わって2だでね、2から3へ行くところだもんだで。その衆はもうボツボツやってもらって、そしてそういう本当に若くて中年くらいの困っている衆に簡単にできる仕事はやってもらおう。これをしなけりゃだめだぞ。シルバーのほうに任せたって、これ、ぴしゃっといってないよ、見てましょ、てんまつを。

経済事業部長 まあ、ちょっと非常に難しい問題ではございまして、シルバーのほうからはですね、トータルの公共のほうに出している仕事は大体行われていると。で、民の仕事が非常に減っているもんですから、シルバーのほうの会議に行くところでですね、ここ何年も非常に総体的に下がってきていて、というお話がございます。

中原輝明委員 いや、それは知っているわね。

経済事業部長 あと若者のほうはですね、例えばこの中にも幾つかありますけれど、緊急雇用とかふるさと雇用というような、そういう人を雇用してやるやつについてはそういう若い人たちを中心にとか、まあ、お年の方もいますけれども、そういう人を雇用したりしているという形で、ある程度、すみ分け的な形でやっているというのが現状でございます。委員さんのおっしゃること、非常によくわかるんですけども、何て言うんですかね、うちのほうで執行できる予算の中でそういうふうにはバランスは取っているということでちょっと御理解いただければと。

中原輝明委員 まあ説明がうまくて、それはね、逆のようなもんでさ、実際はちょっとした、皆さんがやはり仕事を、おれもたまたま言われるだよな、一日でも半日でもいい、どこか働くところはないかって。そういう場合は、皆さんが直接知っている人のところへみんな行っちゃうもんでな。皆さんの関係のところへ頼むわけだよな、頼みやすいで。本当に地域の衆は、若い人でもいるよ、一日でも半日でもいいがちょっと使ってくれるところはないかやと言われるでさ。そういう時にあれじゃんか、それぞれの地区だって大分いりゃしない、そういう皆さんが、だで、そういうことも考えてほしいってことを言いたいだ。それは皆さん、こっちでおれが一言やあ、反対のことが返ってくると決まってるだ。それでいつまでもそれを通そうと思うだよ。我々の意見も聞くつもりにならなきゃ、次のステップへ、わかる。だめさ、そんな、皆さん、おれたちが正しいことを言ったら、そっち

が言ったことに対してゴマ擦っちゃ話してさ、そしてそれを納得させるだ、おれたちに。それではいけないだ。我々議会から出た意見を来る年の予算には反映させるかさせないかとそういうことだ。皆さんがそれぞれそれだけの考えを持たなきゃできないよ。これは副市長の責任だな。

副市長 御指名でございますので御答弁させていただきます。今、雇用問題っていうのはですね、今までにないような大問題になってきていることはもう御承知のとおりであります。産業活性化ということで中心的に商工業、農業を通じてやってきましたけれども、それと同じくらいにその雇用をどうやっていったらいいのかということがですね、非常に大きな行政の課題になっています。御承知いただきますとおり、これから高齢化が進みますとですね、一部で言われているように、きょうの新聞でもございましたとおり、65歳までですね、定年を伸ばすというようなことも政策的に言われておりまして、いかに高齢者の中で元気でずっと社会的に活躍のできる、あるいは働ける人たちに一生懸命働いてもらう、これが一つの政策のあり方なのかなというふうに思っています。ただその中で問題点は委員、御指摘いただきましたとおり、じゃあお年寄りががんばれば若い人の職業を奪っちゃうじゃないか、こういうことがですね、やっぱり一つの問題でありまして、そのために幾つかの国レベルの施策ではありますけれども、今、経済部長のほうから申し上げましたとおり、緊急雇用促進事業ですとか、あるいはふるさと雇用促進事業ですとかっていうことですね、何兆円もお金が実は税金から出ております。で、それを一部活用してですね、いろんな事業に私どもとしては取り組ませていただいているし、民間の方々もそれで取り組んでいただいている。特に企業なんかは、緊急にですね、いろいろな技術者なり従業員を雇ってですね、あるいは本来ならやめていただくところをやめていただかなくて、国の資金で雇用を維持しているというような状況にあります。

そういうことで、私どもはこの地域の中でやっぱり雇用をきちんと守っていくっていうことがですね、これから産業振興の中での非常に大きなウエートを占めていく施策になってまいりますので、その辺のバランスを取りながら、ただこれは塩尻市だけでできることではございませんので、国のほうもですね、本当に雇用の維持ということに力を入れていただきたいということをいろいろな機会でも申し上げてまいりますけれども、そこも含めましてですね、高齢者のみならず、特に若い人たちの雇用をしっかりと守っていくということが一番我々に求められていることなのかなというふうに思っています。しっかりやっていきますので、よろしくお願いします。

議長 ウイングロードの関係で、三河屋さんが閉めて移られるだよね、今度ね。あそこは、あれですか、アップルランドの持ち分という理解でいいんですか。

中心市街地活性化推進室長 あその持ち分は、アップルランドの持ち分です。

議長 それであれですか、後継テナントは、アップルランドのほうでは何か探していますか。それとも、当面、空いちゃうっていうことですか。

中心市街地活性化推進室長 その点については、まだこちらのほうで情報を入手している状況ではありませんので、ちょっとそこら辺はまだわかりません。

議長 いずれにしてもね、閉めるっていうことはマイナスイメージが先行しちゃうもんで、できるだけ行政側でも協力して、早めに後継テナントを見つけるような作業に取り組んでもらわないと、せっかくお金をかけてね、再生したのにまたこういうふうにイメージ的に悪くなってしまうので、何とかしっかり取り組んでください。

中村努委員 227ページの観光費の関係ですけど、奈良井宿活性化事業補助金ってやつは、これはならい荘

の利用促進の事業もこれ、含まれているわけですね。

観光課長 はい、奈良井宿全体の事業ということで、ならい荘も当然その中に入っています。

中村努委員 この間の決算報告で140万円余の赤字が出ているんですが、これ、この、何て言うんですかね、ならい荘の現状を最大株主としてどんなふうにとらえていますか。

観光課長 平成22年度なんですけれども、平成22年度は4月からちょうど料理長を交代したっていうようなことで、平成19年度の増資の時にはですね、3年間の経営計画を立てまして、3年間は、後半の平成20、21年については黒字で収まりましたけれども、平成22年度につきましては120万円余の赤字ということで、これにつきましては、その料理長がかわったということと、それから経済の不況っていうことがもろにきていてっていうことで、奈良井宿の観光客も少なくなってきたというようなことからしまして宿泊客が少なくなってきたという状況でですね、それと3月11日の震災があって、もう3月は全然収入が前年同期の2分の1くらいに減ってしまったということで、ある程度の赤字はやむを得ないのかなというぐあいには感じておりますけれども、一応おひさま効果で今年度につきましては宿泊客がふえておりますので、ちょっと状況を見ながらですね、またならい荘のほうと話をしながら、なるべく経営改善に努めてまいりながら黒字にもっていただくような努力をしていただくように話しております。ちょっと7月までの状況を見ますと、前年よりも若干やっぱりへこんでおりますけれども、7月は宿泊客が結構多くおまして、前年同期よりももうちょっとオーバーしているというような状況ですので、ちょっとそんな状況を見ながら相談していかなければいけないのかなっていう状況です。

中村努委員 この件については、平成17年のここの委員会でも、1,500万円の増資をするかしないかっていうことで大変もめた経過があって、ちょうど委員長が委員のところに3年をめどに黒字になることを条件に出資を認めるっていうような結論だったですね。今、累積赤字が約3,000万円と資本の総額が3,000万円ということなんですけど、もし仮に今後赤字が続いて閉鎖しなきゃいけないというような場合に、市の株主としての責任はその出資した額の中に収まるのか、そうじゃないのか、その辺いかがですか。

経済事業部長 今の現状ですと、本当に3,000万円の出資に対してほぼ赤字が3,000万円ということでございます。その前にですね、ちょっと若干だけ経過をあれしますけれども、当時、3年をめどに黒字ということ掲げるといって、そのことについてはですね、平成21年度、平成20年度については若干ですが黒字がたしか出てですね、一定の成果はあったということではあるんです。ただ、その時に3,000万円を少し超えていた赤字を減らす額がですね、やはり百万円とか百何十万という程度でですね、やっぱりそれほど減らせなかったということがちょっとございます。そこへきて昨年度140万円の赤字ということでございます。最終的にですね、非常に、少し先を見た話をさせていただきますと、あそこの場所のいわゆるロケーションですね、その場所について、もう移すことができないですから、あの場所のいい悪いという話と、あと建物が非常に老朽化してきておりますので、やはりどこかの段階でですね、先を見た時に明るい兆しがないということがあればですね、どこかの段階でやはり少ししっかりと話を、経営陣と話をさせていただいて、抜本的なことも含めてですね、検討する時期が来るということがちょっとあり得るだろうなと思っております。それは、市のほうで今3,000万円のうち2,010万円を出しております。2,010万円ですね、3分の2を出しておりますので、今そのお金は実質ないという額になったということ、さらにそれ以上の、いわゆる負債が出るようなことについ

てはですね、当然防がなくちゃいけないということであると思います。

中村努委員 努力して黒字になった中身を見るとですね、若干売り上げも伸びてますけど、黒字になった大きな一番の要因っていうのは営業経費、販売経費をものすごく抑えこんでいるっていうことで多分なっただと思うんですが、その結果、無駄が減ったんならいいんですが、必要なサービスができなくなっている現状があると思うんですね。人を減らしたから電話をかけても出ないだとか、どうしても人件費をかけなきゃいけないような設備の構造になっているもんですから、ちょっとこの先、見込みとして私はどうかなというふうに思いますので、これはできるだけ早い段階で方向性を出したほうがいいのかないかなというふうに私は思います。

副市長 私が当時の責任者なもんですから、ちょっと経過も踏まえてですね、今後議会ともしっかり相談して対応を考えたいと思いますけれども、今のところ御心配いただいています3,000万円の資本金に対して3,120万円くらいの累積赤字になると、こういうことでありますので、資本金を減資をして、もし閉じるとすればですね、資本金を全く減資をして120万円くらいの損失が残ると。これをだれが補てんするかということで、私どもは出資の時に、一切の市の損失補償をしないということで、それを条件に増資をしたものですから、市としてはこの借入金に対しての保証債務は持ってありません。したがって、借りた今の経営陣の方々がそれを保証するということになります。市は、今申し上げましたとおり2,010万円を出資をしておりますので、このままでもし会社を閉じるといふことになればですね、その出資をした金額の2,010万円がなくなると。当時、減資をする前は1,500万円の債務保証とそれから500万円の出資がございましたので、債務保証をやめて増資に切りかえていったと、こういうことでございますので、それは御理解いただいていると思います。

ただ、今後ですね、今、経済部長がおっしゃいましたとおり、施設は、あれは市のものがございますけれども、老朽化をしておりますし、こういう状況の中で見通しが立たない中で設備投資をしていくということになるとですね、よっぽど経営対応をしっかりさせて設備投資に踏み切るかですね、あるいは市が直営をする別の用途を考えていくか、あるいは全く廃止をするか、この三者択一と言いますか、そういうところに行かれるんでなかるうかなと思います。今の経営の状況を見ていますとですね、なかなか売り上げが上がらないような状況になっていますので、このままずるずると続けるということとはですね、ほかの出資の方々あるいは現経営陣に対しましてもそれなりの負担をかけるということになりますので、経営の抜本的な改善が図られない限り、思い切った手段を講じていく必要があるのかなというふうに考えております。少し、もう1年ぐらい研究をさせていただきながらですね、経営陣もそうですし、あの建物、土地のあり方そのものを議会とも御相談をさせていただきながら、いい方向を見つけていきたいなと思っています。

中原輝明委員 いや、今話をよく聞いて昔からのこと、わかってるが、ちょっとそれ、資料で出してくれない、残金がどうなってるか。それと、今、副市長の言ったように、おれはもう速やかに解散すべきだと思う。これはとてもいけない。それと今、課長の言われた料理長がかわって赤字になったなんてとんでもない話だ。なぜかえらたかっていうことは、よくするためにかえらざる。そういう軽々な発言をこういうところでしないほうがいいと思うよ。料理長、立派なものにかえておいて下がったなんて、そんなのやらないほうがいいじゃん。よくするために料理長をかえて、経営を新たに考えたわけじゃないの。だで、そんなこと言ってれば笑われるよ。料理長は前のがいけなんだで、新しいのをやったに、新しいのをやって新しい経営をしようと思ってやったわけじゃないの。それにもかかわらず赤字だなんて、そういうね、言葉はそういうこと言っちゃいけないと思う、こういうと

ころでは、ここでもいけない、外でもいけないがさ。そういう言葉は慎んでもらいたい。それで、もう1回、おれ、言うが、早期によく判断して解散すべきだな。これは、記録に残しておいてくれやな。おれはそう思う。これは絶対だめだ。

副市長 御意見、きちんと承りましたんですね、そうは言っても、経営陣として努力をする機会というものですね、まだあると思いますんで。これは建物そのものとか土地とかというのは市の持ち物でございますから、これは市のほうです、きちっと判断をするということになろうと思いますので、少し、あまり時間のかからないうちに御判断をお願いをしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

中原輝明委員 それとね、奈良井のならい荘の中へ入って皆さん見たことあるかどうか知らないが、表玄関だけ見て、通りだけ見ているだけじゃないの。あの裏なんて歩けないよ、ほこりで。中、清掃をしなきゃ。清掃なんて全然してないわ。人が行って玄関とかそこらちょっとばかきれいにしてあるだけだよ。陰に行きゃほこりだらけだ。いや、本当だぞ、おれが行って歩いているだもの。歩けないわ。どうして皆さんはそういうところを見ないだ。表玄関から見てそこでお茶飲んで帰ってくるなんてことだめ、裏まで見てこなきゃ。わかった。部長、本当に行って歩いてきて、黙って、おれね、実は去年か、裏は本当に歩けない、ほこりだらけで、まあ、おれのうちもほこりっばいがな。

経済事業部長 今の点もですね、先ほど中村委員のほうから、本来あるべきサービスがですね、できていないという御指摘もございました。実態はそのとおりでございます、電話した時にですね、出ないとかですね、あそこへ行った時にだれもいなくて対応ができないというような、そのような状況がございます。そういう中で、やはりいろんなところへの目配りがほとんどできていないという状況でございますので、営業している間はですね、当然そういうことについてきちんと筆頭株主として指導するところは指導してやってまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 ならい荘につきましてはいろんな御意見が出ましたので、今後の見通しを踏まえて早い機会にですね、再建なりあるいは解散廃止というようなことも出てきておりますので、ぜひまた所管の経済事業部のほうで早急なまた御検討を、私からもお願いしたいと思います。ほかにありますか。

中原輝明委員 ちょっとおれ、観光課長に聞きたいだがな、パンフレット作成、三百何万円だかあるじゃん。そのパンフレットはどういう形式で作成する、今回。新しくつくるの、今までのやつ、踏襲するの。

観光課長 多分、委員、おっしゃっているのは観光パンフレットで地図が、でかく載っているのだと。

中原輝明委員 多分じゃなくて、そんなことはよっこなことで、そういうものを入れるって、そう言えばそれで終わるじゃん。

観光課長 一応それをですね、増刷する予定でいますけれども、あれが一応、3年間の契約になっていまして、来年までそれを使うことにはなっています。

中原輝明委員 何、観光パンフレットを作成するのに3年間の契約で、ほかのものは入れるっていったら、毎年それじゃあその業者に払うってことだ、無償で。無償ってことはないが、有償で何にもしなんで。

観光課長 去年のですね、231ページに観光パンフレット作成業務委託料というのが171万5,000円ですけれども、それは作成する時にですね、3年間の増刷をしますと、1年目は2万部、2年目は2万部、そして3年目が1万部ということで、そういうことが中に入っていて、やるようになっておりますので、一

応そういう契約に基づいてなっております。で、中で誤字脱字がある場合は、それはちゃんと修正して新たに直して出しております。

中原輝明委員 だで、おれの言いたいのはさ、皆さんが納得してそういうぐあいにできていると、おれたちはこの予算の中ではパンフレットつくる時は新しいものができるなという、おれは解釈だよ。それを皆さんは個人的にだ、内輪の話だ、それは、な。内規だか何だか知らないがその中で決めて、結局おれたちが聞けばそういうことになっているで、できないよということは事前に言うておかなきゃだめ。前段に、当初。それで今までに、それじゃ逆に、全体に聞くわ。逆に言うと、そうやって3年間を継続でやるような注文したところ、パンフレットに何にしてもある、ほかの事業で、何でもいいがさ。そういう、あれば、きょう、はっきり言うておいてよ。

経済事業部長 ちょっと説明をですな、わかりやすくしたほうがいいかと思しますので、ちょっと補足させていただきますが、去年ですな、今まで、それまでありましたパンフレットを全部リニューアルしました。塩尻市のメインのパンフレットですな。その時に、これから先何年か使いたいということで、市内の置くところも含め、いろんなところに指名をしたのか、公募をしたのか、いろいろなところから提案をしてもらって図柄を決めたわけですな。その時にですな、やはり同じ図柄を決めると、その版を持っていることによって毎年毎年の印刷の費用っていうのは当然下がるわけですから、その時にそれだけの力を入れてつくっていただかなきゃいけないので、今後3年間は同じように使いますよということを入札の時に、そういうことを契約の中に入れたってことです。そういうことでございますので、そういう形にしないとやはりいい提案も出てこないですし、そのあとの経費節減もできないということでありますので、その辺はぜひ御理解をいただきたい。そういうことで、毎年毎年パンフレット等に限らずそういうもので印刷ものであるものは、ある程度年数を区切ってやるものもありますし、そうじゃなくて単発で単年度の契約をしているものもあるということでございます。

中原輝明委員 そうするとき、提案者っていうのは固定した同じ人つきりだな、目線で見ると。提案、いわゆる一つのものを提案するにさ、どこの人を集めてやったか知らないが。だで、提案する時には各地区からの、地区でも何でもいいがさ、そういうものの中に観光資源があるからこうだっていう提案をすれば、そういう皆さんを選択して集めて、塩尻へ集まって全体をやらなきゃだめずら。東京かどこから連れてきて最初の絵を見せて、それがいいってくらいじゃだめだよ。いいかい、観光がいかになって、たとえ1,000人でも2,000人でも来る観光地っていうのは貴重じゃない、今、塩尻にとっては、どう。例えば芝桜さ、小曾部のことばか言っちゃいけないが、事実の話だ。あれもトイレもなくてさ、こっちの都会来りゃいくらでもトイレなんか簡単につくってくれるが、おれ、それ、いつでも言うだぞ。トイレでも何でも簡単にできるところは簡単に、どんな僻地でもつくる。大門の大きいところは立派なものをつくるって、こういう主義じゃない。トイレくらいのも一つもできなんで、大門へ来りゃ何千万でも直るじゃないか、何言っているだ。そのくらいの思いで職員はやらないと、おれら、協力しているだぞ、中央がよくならなきゃいけないことは真っ先だ、おれは、おれはじゃない、みんなそうだと思う。そういう考えのもとに小曾部は、この地域の全体の山間僻地のほうは、トイレくらいのもは朝飯前じゃん、そんなもの。二、三万もの。それができなんでここへ来りゃ、1億円、2億円がぼいすか、ぼいすかじゃん。それで間違えりゃあっち行ったりこっち行ったり、差しかえしてるじゃん、予算を、入れかえしているだけだ。そんなことはだめだ。もっと大きい気持ちになってやれ、全体の問題だぞ、ここにいる職員の。中央がよくならなきゃいけないってことはおれはよくわかってる。それだで、それは大いにやってほしい。ちょっ

と答えてみ。

副市長 全体の問題だと言われましたので私のほうからお答えしますが、委員のおっしゃることはよくわかりますんでですね、駐車場をつくれって言えば駐車場も若干つくりましたし。

中原輝明委員 トイレ、トイレだ。

副市長 砂利を入れるって言えば砂利も入れましたし、いろいろやってきておりますけれども、まあ、トイレっていうこと、考えましてですね、あの、そういうことじゃなくて、きちんとその地域の皆さんが大切にしているところをですね、行政が支援をして地域の皆さんがきちんと自信を持ってできるっていうことが非常に大事だというふうに思っておりますんでですね、その辺も配慮して予算の配分といいますか、仕分けをしていきたいと思しますのでぜひ御理解をお願いします。

中原輝明委員 もう一度、もう1つ、まだいいの、時間。

委員長 簡潔に。

中原輝明委員 それじゃあ、もう1個聞きたいが、補助金と負担金と委託料っていうその名前は、内容はどうか分かる、皆さん。おれの解釈は、補助金っていうのは、これだけ補助してくれりゃ幾らでこうだっていう、負担金っていうのは幾らかかるでこれだけ負担してくれって、こういうことだと思いがさ。例えば負担金でも補助金でも委託料でもいいが、出して、支出した後、追跡調査したことある。追跡。ただ出したっきりで中はわからんずら、何も。わかる。例えば幾らの事業費の中の負担金は幾ら、補助金が幾らの中のこれだけは補助金にすると、それを皆さんやっているか、みんな。

経済事業部長 補助金、いろいろございますけれども、補助金の交付申請というものをですね、実施する団体から必ず、補助金の申請ですね、を出していただきます。その時に、どんな事業をやってどういう予算でやります、大きな団体の補助金の申請もございまして、小さなところでものを買う時にね、いろいろな、そういう時に、必ずいわゆる事業計画的なもの、あとそこにお金の入ったものですね、予算書であったり見積書であったりというものが必ずついておりますので、そういう形で許可を出す。で、その後ですね、最後に、支払いの時にそれを完了という形でやりますので、実際にやったけれどもこういう形で、予算はこうだったけどこういう形で決算になったって報告書も必ずいただいておりますので、その辺はチェックをしてやっているということでございます。

中原輝明委員 あのさ、例えば、言わなんでもいいけどもね、追跡調査する人間と補助金出したまんまでいる各部課や係がいるってことだけ。これは言っちゃいけないから言わないがね、それを一つにして、やっぱしやるべきものはやって、それで、確認をするってことだと思う、おれは。再確認。それで必要じゃないものは出さなんで減らしてもいいわけさ、負担金にしても、補助金にしても。それをこれからやってほしい。副市長、その辺は注意しておいてくれない。あのね、全体でやってほしい。それで少ないところは出さなきゃいけないぞ、今度。それだけつけ加えておくで。

副市長 今、補助金、負担金、交付金っていうお話がございましたので、私どもの考え方といいますか、補助金はですね、事業主体が向こう側、いわゆる補助する先でございますので、主体は向こうが責任を持って事業をやってもらう、補助される側がですね。私どもはそれに対して支援をするという形で補助金を交付すると。交付金も、補助金はその物事に対して固定的にこの事業でということ補助金を支出しますけれども、交付金はちょ

っと自由度がありましてですね、その相手先の団体で多少その規定された事業よりも幅広く広げていったりですね、考え方を持って使われるお金を、私どもが支援をする目的で交付すると、こういうことだろうというふうに考えております。負担金は私どもも交えて、例えば先ほどおひさまのお話ありがとうございましたとおり、幾つかの市ですね、同じ事業をやっていきたいと思います、みんなで本当に手をつないでやっていきたいと思います、そのための経費に対して負担をすると、こういう性格のものでございますから、事業主体の1人であると、こういうことであります。したがって、補助金については、その使途、あるいは交付金についてはですね、その効果とか使途をですね、しっかり見極めて交付をするということが非常に大事だというふうに考えております。今年度、市では大体3年に一度ですね、補助金と交付金ですね、調査を全部やります。全部洗い出して、どういう形でどこへ交付してその効果がどうだったか。それは必要かどうか、事業の目的を達成しているのか、あるいはもうその補助金を交付する目的が、目的といいますかその効果があるのかどうなのか、こういうことを調査いたしまして判断をすることになっております。ちょうど、ことしその年に当たっておりますので、全部の補助金をすべて洗い出しまして、今その中でですね、問題があると言えばあれですけども、これから議論を進めていくやつが大体百くらいな補助金になりますので、それを今、議論を進めているところでございます。おっしゃられた意思をきちんと私ども体してですね、補助金の見直しあるいは適正化に努めてまいりたいということでございます。

中原輝明委員 それでもう1つ。ついでにここに宮田君がいるで、ちょっと話すが、あの時に質問で高ボッチの草競馬の話がちょっと出たんだが、宮田君はなくてもどちらでもいいような話だったが、おれの考えはそれに対してやはり集客をする何か手段を考えた。考えてる。それがやっぱしよくすることだよ、高ボッチの。これはなくしちゃいけないと、おれはいけないと思うが、それを盛況にするにはどうするかっていうこと、あんたたちは考えた。

経済事業部長 本会議の時も答弁させていただきましたけれども、今までもですね、そういうことをいろいろ考えてやってきたっていうことをまず説明させていただきました。というのは、あそこに来る家族連れのために馬に乗っていただいたり、それから動物に触れ合っていただくコーナーっていうのをつくりましてですね、ああいうことは前はやっていなかったですけども、来ていただいた人たちにそういう触れ合ってもらっていう場を設けようとか。それからお昼休み、馬車に乗ってですね、やろうと。それからあと自然保護ボランティアの方たちにその近くを散策してもらおうというものを入れてですね、申し込みをしてもらえれば牛のいるほうから向こうのほうまで、ずっと時間をかけて散策するってというようなそういうことをやるとか、そういうようなことをいろいろ実はやってきています。だけどなかなか頭打ちになっちゃっているっていうのが現状です。ことしも確かに少し少なくなってですね、少しほかのことも含めて新しいアイデアをちょっと出していこうとまた思っておりますので、もう一つはですね、隣の市のせいに、せいという言い方はおかしいんですが、たまたま松本ぼんぼんところ何年かずっと重なっております、土曜日だもんですから、草競馬は土曜開催にちょっと何年前からしているもんですから、松本ぼんぼんとほとんど重なっております。そういうこともあるということで、今、馬主のほうからはですね、やはり土曜日仕事の人が多いのでできれば日曜日に戻してもらいたいという意見もあります。そういうこともちょっと含めてですね、少し、もう一工夫していきたいと思っております。

中原輝明委員 その原因は一つはあれだな、ここに市の職員がみんないてちょうどいいで、市の職員も割合頭の中にないな、そういう思いが。おれたちも行って、あれだけ議会で言われりゃみんなで行くじゃないかってい

う気持ちになるかや。なりゃふえるぞ、600人くらいぱっとふえやしない。それくらいのこと、副市長、しっかりやらなきゃ。そうすりゃ盛況になるわ。職員が薄いよ、すべて参画しないでな。それと、議会のそういう困った部長や課長が答弁しているにもかかわらず、その苦しさを伝える、部下に。そうすりゃ、おれたちも一生懸命やらなきゃいけないわな、ということになるに。そういうことを伝えなくて、自分たちで苦労してる。何にも知らんぞ、部下なんて、何があったなんてことを。伝えてないよ、こうやってみると。きょう議会でこうやってあってここに問題があっておれたちはこんなに叱られたとか、いいところはこうだったとか、そういう説明してないもので、部下は何やっているってことになっちゃうだ。どうだ藤さん、やっているかい、そういうことを。

経済事業部長 きょうのこの場には観光課の係長もおりますので、相当自分が担当している部分の係長も直に聞いている場面が多いと思います。それで本会議の内容もですね、ほとんど大事なところは部下の者もみんな今、同時配信していますので、そういうところは聞いているということで私は理解していました。ただおっしゃるようにですね、もっと本当に真剣に考えなければいけないということをひしひしとされているわけでありまして、その辺はこれからきちんと部下の者に伝えてですね、直せるところは直していきたいと。非常に、58回という、一言で58回って言うんですが、これだけ長く続いているイベントはありませんので、ぜひその伝統っていうのはですね、経済効果だけ言ったんじゃちょっとなかなか難しいんですが、一つの、何て言うんですか、伝統的って言うか文化的な面も含めての事業になっているものですから、ぜひいいものにしていきたいという気持ちはありますので、また一工夫していきたいと思っています。

委員長 ほかにはよろしいですかね。ないようでございますので、それでは次に進みます。8款土木費を議題といたします。説明を求めます。

都市づくり課長 それでは230ページからですが、説明資料では58ページ以降になりますのであわせてごらんをいただきたいと思います。8款土木費1項土木管理費1目土木総務費でございます。3番目の丸の土木総務事務諸経費1,200万円余につきましては、上から10番目のポツでございますが、主なものを申し上げますが、道路賠償責任保険料130万円余でございます。平成22年度におきましては3件の補償案件がございました。130万6,000円余を補償をしております。なお参考までに、申請件数は5件でございました。そのうちの3件が該当になりましたということでございます。

1つ飛んでいただきまして、道路関係台帳等管理委託料645万7,000円余でございます。2つございまして、道路台帳補正業務委託ということで535万5,000円。これは新たに市道認定したものの、それから道路改良等によって補正が必要になったもの、約6.4キロメートルについて委託をかけた修正をかけたものでございます。その下のGIS保守業務委託、これにつきましては指定道路と街区基準点の保守点検業務ということで委託をしているものでございます。

めくっていただきまして、232、233ページをごらんいただきたいと思います。2目の交通安全対策費でございます。2番目の丸で交通安全対策事業諸経費2,214万円余でございます。主なものを申し上げますと、上から2番目の長野県民交通災害共済会費徴収報償金ということで109万8,000円余。これにつきましては、徴収に携わっていただいた役員の皆さんに1件当たり30円ということで計算させていただきながらお支払いをさせていただいているものでございますけれども、現在の加入状況は4万7,555名、70.2%が加入をさせていただいております。そんな状況でございます。

それから、下から3番目の塩尻市交通安全会議負担金ということで1,474万7,000円でございますが、これにつきましては、塩尻市で行っております交通安全計画、教育等交通指導員等の負担、それからそれに伴う事業促進にかかわる費用でございまして、交通指導員4名の給与等が入っております。

それからその下、塩尻市交通安全協会補助金ということで275万円でございます。これは朝日村と塩尻市が補助金として払っているものでございます。そういうことで交通安全対策事業、道路改良だけでなくソフト事業でも進めておりますけれども、第8次の塩尻市交通安全計画におきまして平成18年から平成22年、この5カ年の交通事故の推移を申し上げますと、事件数でいきますと、平成18年が365件、平成22年が318件で約13%の減。負傷者につきましては、平成18年が471人、平成22年が405名ということで14%の減。お亡くなりになった方が平成18年、5名、平成22年が3名ということで40%の減ということで、第8次におきましては数字的に大分減少してまいりまして、今後とも、第9次を現在策定中でございますが、1件でも事故が少なくなるように今後ともソフト事業等も中心にがんばってまいりたいというように思っております。

さらにその下の交通安全施設整備事業ということでございますが、交通安全施設等の設置45カ所1,699万9,000円余でございます。

次に234、235ページをごらんいただきたいと思っております。輸送対策費でございますが、輸送対策事業ということで7,631万7,000円余でございますが、主なものを申し上げますと、高速バス停駐車場清掃等委託料ということで20万8,000円余。これはみどり湖の高速バス停の委託料でございます。御存じのとおり野村につきましては民間に既に事業を任せてございますので、これはみどり湖だけの委託料となっております。それから次に、地域振興バス運行委託料7,246万8,000円余でございますが、塩尻市は松電、それと大新東と2社に委託をしております。上の広丘駅循環線等7路線5,331万6,000円余。これにつきましては松本電鉄に委託をしている関係の費用でございます。それから榑川線、勝弦線、これは大新東でございますが、1,915万2,000円でございます。両方合わせまして平成22年度の利用者数は15万6,200人でございます。前年度、平成21年度より減少しておりますが、大きな減少要因としては、東回りの路線でございますが、保健福祉センターのですね、福祉センターです、みどり湖の、そこが閉所をしていたということで、その間の利用者数が5,000名ほど減少しているというようなのが主な原因であったというように思っております。続きまして奈良井駅管理業務委託料ということで132万円。奈良井駅につきましては、平成21年度の数字で申しわけございませんが、約2万9,300人ほどの方が駅を利用いただいております。小野駅業務委託負担金ということで、これは辰野町のほうへ負担金として2分の1お支払いしているものですが、67万円でございます。

次に道路橋梁総務費の関係で申し上げます。3番目の丸の道路橋梁事業諸経費ということで98万7,000円余でございます。これにつきましては国道、県道それから主要地方道等の事業促進を目的に11団体への負担金が主なものでございますが、それ以外にですね、236、237ページのほうをごらんいただきたいのですが、ポツの中段で松本広域土木振興会負担金16万8,000円が含まれております。この土木振興会は長い歴史があったわけでございますが、平成22年度をもちまして閉所することとなり、平成23年度からは負担金等は盛っておりません。そういうことで土木振興会が行ってきた事業は、各自治体が独自に進めていくという時代になってきております。私のほうは、とりあえずここまででございます。

建設課長 引き続きお願いします。2目道路維持費をごらんいただきたいと思います。決算書236ページから238ページ、決算説明資料58ページ、工事明細書26ページから28ページになります。まず翌年度への繰越額ということで808万円余が計上されておりますが、これにつきましては国の経済対策、地域活性化・きめ細かな交付金事業の維持改良工事の2カ所でございます、工事につきましては竣工しております。

続きましてその道路維持諸経費の2,200万円余について御説明させていただきます。黒ポツの5つ目でございますけれど、電力使用料556万円余でございますが、これにつきましては道路照明235カ所、雨水ポンプ5カ所になります。その1つ下の備品修繕費でございますが、36万円余。融雪剤散布機等の修繕でございます。その3つ下の清掃委託料314万円余でございますが、これは道路の路肩の除草、路面清掃作業等をシルバー人材センターへ委託したものでございます。その下、街路樹せん定等委託料でございます。1,166万円余。一部緊急雇用等を使わせていただきまして街路樹のせん定を年次的にやらさせていただきました。主には原新田野村通線ほか21路線の高木、低木、路肩の草刈り、害虫駆除などを行いました。

1ページお開きいただきたいと思います。上から2番目の重機借上料についてお願いします。6,300万円余でございますが、これにつきましては雨水の浸透ます31カ所、道路側溝の清掃と冬期の除雪作業と融雪剤散布作業を行ったものでございます。除雪、融雪剤散布では4,875万円余でございます。除雪につきましては21路線226.5キロメートルを35業者と委託契約し、延べ754時間、重機49台を契約させていただきました。融雪剤散布につきましては76路線、90.9キロメートルを18業者と委託契約をし、延べ作業1,225時間で行わせていただきました。その下の維持改良工事32カ所でございますが、6,191万円余でございますが、恐れ入りますが工事明細書の26ページから28ページを御参照いただきたいと思います。その下の、1個下になりますけど、補修用資材でございますが、4,900万円余につきましては主には碎石等の補修用資材、側溝等の資材の現物支給が84カ所でやっております。舗装用の補修用アスファルトとしましては、合材を551.7トン、2,200万円余、融雪剤373.87トン、1万4,000袋等を、2,000万円等を購入をしたものでございます。その下の1つ飛ばしまして除雪協力助成金382万円余でございますが、これは実績に応じまして区のほうに交付をさせていただいたものでございます。

その下の丸の道路維持諸経費、繰越事業でございますが、これは国の同じく経済対策による地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業により前年度12月補正により繰越工事を行いまして、維持改良工事34カ所、維持応急工事を61カ所、水道・電柱等の補償工事5カ所ということで、詳細につきましては工事明細書の28ページから34ページを御参照いただきたいと思います。

続きまして3目の道路新設改良費をごらんいただきたいと思います。決算書、同じ238ページから240ページ、工事明細書34ページから35ページ、委託につきましては63ページ、決算説明資料につきましては58ページに入っております。これにつきましても、翌年度への繰り越しということで1億5,221万8,000円余ということでございまして、主なものは中日本高速道路への工事委託1,500万円余、地方特定道路整備事業の広丘東通線4工区、舗装改良事業4路線、また吉田原通線に伴います公有財産と補償費でございます。この道路新設改良事業の主な事業でございますが、国の補助事業で対応しております地域活力基盤創造交付金事業ということで国の補助金55%をいただきまして、主に市道川岸線、同じく市道堅石通学線の踏切改良、また狹隘道路整備事業ということで国の補助金50%をいただきまして、市道公民館中屋敷線、また地方特定道路整

備事業、これは起債事業でございますが、広丘東通線の工事でございます。

それでは主なものを説明させていただきたいと思えます。上から7番目の測量設計調査委託料ということでございまして、これにつきましては吉田原通線の測量設計、市道川岸線の詳細設計等の調査業務でございます。またこの中で橋梁長寿命化修繕計画策定業務を行いました。これは塩尻全市で244橋ある橋のうち15メートル以上の橋108橋を調査させていただきまして、従来の対症療法型から予防保全型への転換を図るための、寿命を延ばすための調査業務でございます。その下の、1個飛ばしまして工事委託料でございます。8,830万円余。向剣沢橋の耐震補強工事でございます。松塩用水管理事務所へ委託。病室踏切拡幅工事、これにつきまして今、踏切名変更中でございます。東日本旅客鉄道長野支社のほうへ委託をしたものでございます。1つページをおめくりいただきたいと思えます。黒ポツ6個目でございますが、市道新設改良工事でございます。7カ所。これにつきましては先ほども申しました市道川岸線、堅石通学線、狭隘道路の公民館中屋敷線、広丘東通線のほうの工事でございます。またその下の用地取得費、これにつきましては4,772万円余。市道川岸線の宅地、駐車場整備に伴います木曾森林管理署跡地の購入、また公民館中屋敷線4名、広丘東通線1名、吉田原通線2名の用地買収でございます。その下、支障物件移転補償費でございますが、市道川岸線3名でございます。住宅2軒、水道移転等でございます。その下、吉田原通線につきましては2名の方の住宅工作物でございます。前年度の繰越金1億9,826万円余でございますが、これも先ほど言いました国の経済対策による地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業により前年度12月補正により新設改良工事、舗装改良になりますが、23カ所を行ったものでございます。用地取得につきましては、川岸線の用地取得と新設改良工事に伴いますきめ細かな関係の用地、補償につきましては川岸線に伴います建物補償5件でございます。

引き続きましてその下、河川費の河川維持費をごらんいただきたいと思えます。河川改修事業、2番目の丸の1ページをおめくりくださいませ。河川応急工事ということで下花見橋を行いました。

その下の河川維持諸経費につきましては河川公園管理委託料191万円余を奈良井川のリバーサイド堅石、広丘マレットゴルフクラブ、また親水護岸4カ所の維持管理を行ったものでございます。南洞川、松葉沢川、小曾部川の下花見小曾部川の中村地区でございます。その下の河川維持諸経費の繰越で3カ所工事がございまして、419万円余でございますが、これも地域活性化・きめ細かな臨時交付金の国の経済対策により補正で工事を行ったものでございます。鑄物師川、松葉沢川、牛売沢川の普通河川でございます。私からは以上です。

都市づくり課長 続けてお願いいたします。4項都市計画費1目都市計画総務費でございますが、丸のですね4番目について御説明をさせていただきます。都市計画総務事務負担金85万5,000円余でございます。これにつきましては都市計画にかかわる協会、また都市計画事業促進団体7団体等への負担金、それからめくっていただきまして244、245ページでございますけれども、ポツの上から3つ目、道の駅連絡会負担金ということで、塩尻市には御存じのとおり3カ所の道の駅がございまして、そこに伴う負担金20万円でございます。それとポツの一番下、松本都市圏総合都市交通体系調査負担金、これは松本都市圏における交通計画を策定するということで、県が国の事業として県が事業主体で行っていたものでございますが、平成20年、21年、22年、3カ年かけて行ったもので、その市としての負担金が20万円余でございます。

そのあとの丸でございますが、都市緑化推進事業152万7,000円余。これは苗木代が主なものでございます。それから都市緑化推進事業ということで108万1,000円余ですが、これは開発緑地、民間で開発し

た開発緑地ですね、市がそれを受け取って整備を行っていくということで、いつも行っているものでございますが、2カ所の整備を行ったということでございます。以上です。

建設課長 引き続きまして2目公園管理費をお願いします。決算書同じく244ページから246ページ、工事費明細書37ページから38ページ、決算説明資料59ページでございます。御参照いただきたいと思っております。街区公園等管理事務諸経費1,245万円余につきましては、街区公園その他の公園を合わせまして38カ所と公園緑地の48カ所の維持管理を実施したものでございます。一番上の臨時職員賃金199万円余でございますが、公園パトロール2名分の賃金でございます。その下の黒ポツ3つ目の公園管理委託料につきましては、これは主にシルバー人材センターへ委託をしたものでございます。

その下、白丸の小坂田公園・北部公園管理事務諸経費3,768万円余でございますが、公園管理委託料ということで14件でございます。済みません、1ページおめくりください。黒ポツ2つ目ですが、公園管理委託料で2,063万円余でございますが、小坂田公園の管理委託料ということで主にシルバー人材センターへの委託となっております。そのほか整備工事を、黒ポツ3つ目でございますが、2カ所工事をさせていただきました。

その下、白丸の小坂田公園北部公園管理事務諸経費の繰越ということでございまして、先ほどから言っております国の経済対策のきめ細かな臨時交付金事業により小坂田公園を6カ所工事させていただいたものと、その下、白丸の街区公園整備工事5カ所ということで、これも同じく街区公園を整備させていただいたものでございます。

続きましてその下、お願いしたいと思っております。3目の社会資本整備総合交付金事業でございます。これは旧まちづくり交付金事業ということでございまして、翌年度への繰越明許額ということで2,556万円余がございます。これにつきましては、広丘西通線に伴います公有財産購入費と補償費でございます。済みません、決算書は246ページから247ページ、工事費明細は38ページ、決算説明資料は59ページを御参照いただきたいと思っております。

白丸の社会資本整備総合交付金事業（塩尻駅周辺地区）でございますが、9,300万円余につきましては旧まちづくり交付金事業でございまして、塩尻駅を中心に800メートルということで、当建設課では平成22年度で4路線の整備をさせていただきました。黒ポツの9番目ですが、市道新設改良工事3カ所6,158万円余でございますが、3カ所の工事を行いました。市道郷原大門線、市道一里塚線、市道大門高出線、これにつきましては側溝整備でございます。その下、用地取得費をお願いします。これにつきましては広丘西通線の宅地と農地の購入をしたものでございます。その下、支障物件移転補償費でございますが、郷原大門線につきましては電柱、平出一里塚線につきましては畑地かんがい管と電柱、また広丘西通線につきましては工作物、電柱9本等が主なものでございます。

その下の前年度からの繰越金のまちづくり交付金事業の繰り越しでございますが、3,022万円余でございますが、用地取得費ということで郷原大門線2件、郷原大門線の同じく支障物件4件、これは住宅工作物、電柱等でございます。

1枚ページをおめくりいただきたいと思っております。4目駅施設維持費ということでお願いしております。248ページから249ページ、工事費明細64ページでございます。これにつきましては、塩尻駅の自由通路及び広丘駅東西自由通路、公衆便所の維持管理費でございます。私からは以上です。

建築住宅課長 それでは引き続き248、249ページをお願いします。建築指導費でございます。私、建築

指導課につきましては、市の建築指導につきましては、限定の特定行政庁として200件の確認申請、155件の完了検査を行ってきております。

その下、耐震対策等事業でございます。467万7,000円余でございます。丸ポツ3つ目ですね、耐震診断業務委託11件、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1でございます。この平成22年度決算につきましては、3.11、6.30の前ということでございまして、平成17年からやってきました診断がずっと下降になってきたというふうに判断してございます。60件ぐらい予定していたんですが、そのうちの精密診断が11件であったものでございます。その下の耐震補強事業補助金、60万円の補助金でございますが、国が23%、県が38.5%、市が38.5%という補助率でございます。これについてもまだまだ震災前でもありまして、10件中の7件、420万円ということでございます。

それでは次のページ、お願いします。251ページ。下水道事業会計繰出金でございますが、9億5,000万円繰り出しておりますのでよろしくをお願いします。

建設課長 8目街路事業費をお願いしたいと思っております。ここにつきましては決算書の250、251ページ、工事費明細書38ページ、委託につきましては64ページ、決算説明資料60ページを御参照いただきたいと思います。広丘駅周辺整備事業の繰越ということで、電線類地中化工事委託ということでNTTのほうへ、その下、広場整備工事ということで、工事請負費で2,193万円余でございます。以上です。

建築住宅課長 その下の住宅費の関係でございます。繰越額が1,500万円余でございますが、維持管理費を繰越でやっておりますので。説明資料は、先ほどちょっと忘れましたが、60ページをごらんいただきたいと思います。住宅につきましては、市営住宅9団地437戸、特公賃4団地24戸、定住促進が3団地22戸、合計483戸の維持管理を行ってきたものでございます。それに伴う維持修繕、それから老朽化した渋沢団地の建てかえに伴う実施設計、それから北小野の定住促進住宅の実実施設計。

それでは資料250、251ページをごらんいただきたいと思います。真ん中の丸の市営住宅管理維持補修費でございます。臨時作業員賃金、これは伐採等を臨時作業で行っているものでございますのでよろしくお願ひしたいと思います。その一番下から2番目でございます。391万6,000円余の市営住宅補修工事、これは工事内訳書の61ページ等から見ていただけたらと思っておりますが、平成22年度、補正しました23件分のものでございます。

では、次のページをごらんいただきたいと思います。市営住宅にかかわります管理業務でございますが、丸、一番上、市営住宅管理事務負担金でございます。雑排水処理施設管理負担金、これは渋沢団地の雑排水、これ、下水道にしていませぬので、組合のほうへ98万円余を委託しているものでございます。これは平成25年に移転すれば、壊せばなくなるというものでございます。

市営住宅管理維持補修費で1,513万3,000円余で、これは繰越でございます。同じくきめ細かな交付金の補助を使って行ったものでございます。営繕修繕費72件、それから市営住宅の補修が40件、サッシ、吉田の火事になった家を直したというのが主なものでございますのでよろしくをお願いします。その下の市営住宅建設推進事業でございます。これについては渋沢団地の関係で、実施設計委託を934万5,000円でやっております。その一番下、下水道受益者負担金、これは小井戸団地の負担金です。これが最終年度178万8,000円余、これで終了でございます。

その下、3、定住促進住宅建設費でございます。これにつきましては北小野の定住促進住宅、財産区より補助金をいただきまして委託をしたものでございます。設計委託については511万3,000円余でございます。その内訳は、実施設計が472万5,000円、監理業務委託が38万8,000円余。それから旧保育園を解体してございます。この解体工事に850万5,000円を委託してございます。以上でございます。

委員長 続きまして11款の災害復旧費を議題といたします。説明を求めます。

農林課長 それでは決算書322、323ページをごらんいただきたいと思います。11款1項1目の市単農業施設災害復旧費でございますけれども、これは7月の11日に起きました豪雨災害におきます復旧事業でございます。災害復旧工事が2カ所ということで、東山のため池ののり面、それから柿沢の水田ののり面2カ所を復旧工事をさせていただいてございます。あと、重機の借り上げということで、5件の重機の借上げを借りまして復旧をしてございます。

それでは次をめぐっていただいて、324、325ページをお願いしたいと思います。2目の市単農業施設災害復旧費でございますけれども、これにつきましても8月の、日が確定できませんが、下旬に起きました降雨によります林道の洗掘、または水切り等の災害復旧でございます。これにつきましては、臨時作業員賃金1万3,500円並びに補修用の材料ということで11万8,000円余を支出してございますが、これによって片丘線の路面の復旧また補修用資材におきまして本山地籍の林道の水切りの復旧をさせていただいてございますのでよろしくお願いたします。以上でございます。

建設課長 その下の市単土木施設災害復旧費をお願いいたします。工事明細書は38ページ、決算説明資料68ページでございます。1目の市単土木施設災害復旧費ということで398万円余でございます。これは7月1日から16日の集中豪雨による災害復旧を図ったものでございます。重機借り上げが9カ所、災害復旧工事ということで櫛川の橋戸線を1件、工事を行ったものでございます。以上です。

委員長 ありがとうございます。この際申し上げます。2時55分まで休憩といたします。

午後2時39分 休憩

午後2時55分 再開

委員長 それでは休憩を解いて再開をいたします。8款土木費、そして11款の災害復旧費を合わせまして質疑を行います。委員より御質問ありますか。

観光振興係長 済みません、観光振興係の百瀬です。先ほど青木委員さんから御質問のありました踊り連、玄蕃まつりの踊り連の地区の参加補助金でありますけれども、踊り参加交通費ということで補助をしております。ただし、大門地区と企業団体連については支出をしておりません。交通費につきましては5万円の地区とそれから遠い地区については8万円というこの二立てになっておりますけれども、5万円の地区につきましては、この大門地区に隣接している地区につきましては5万円、それ以外の櫛川だとか北小野、吉田、広丘の一部、洗馬、片丘の一部というところが8万円という形で、去年は5万円の地区が8地区で40万円、8万円の地区が5地区で40万円、計60万円という形で地区のほうへ交通費として支出しておりますのでよろしくお願いたします。

委員長 トータルが今、合わないね。

観光振興係長 ごめんなさい。5万円が4地区です。済みません。5万円が4地区で20万円で、8万円が5

地区で40万円で60万円になります。失礼しました。よろしくお願いいたします。

委員長 はい。いいですね。

中原輝明委員 おれ、先ほどの発言の中でちょっと訂正してもらいたいけど、草競馬の云々の時に、指摘を受けただ、後ろの人から。やめろというわけじゃない、再考してしっかりやるような考えはあるかと、こういうわけだ。あのままじゃいけない。それだけ訂正しておくで。おれ、やめろって言ったもんで。

委員長 そういうことで、やめろという趣旨ではないと。

中原輝明委員 趣旨ではないと、聞き間違いだと、こういうことだ。

委員長 わかりました。それではですね、土木費、そして災害復旧費につきまして質疑を行います。委員より質問ありますか。

中村努委員 237ページの市道の草刈り業務ですけど、これは、委託先はシルバー人材センターでよろしいですか。

建設課長 担当係長のほうから説明させていただきます。

維持係長 委託先につきましては樹木管理をしています、名前を言いますと奨樹園とか、街路樹の樹木管理をしている業者に委託をしています。

中村努委員 済みません、確認しますが、草刈りもそこってということですか。

維持係長 清掃委託のほうですか。市道の草刈り業務につきましては、高ボッチ線につきましては住岡産業、そして田川の管理道路につきましては森林組合に、中央道のほうにつきましては松本建設という樹木管理をしている業者に委託していますのでお願いいたします。

中村努委員 たまに道路の草刈りをやってらっしゃる方、いますわね。今、言われたところがやっているってことですか。

建設課長 嘱託職員の道路パトロールの嘱託員も2名おりますし、清掃等を含めてシルバーのほうでやっているケースもございます。

中村努委員 これは前も何回か出たかもしれないんですけども、作業中のコーンも立てずに作業している場面ってというのは、目について危ないなっていうふうに思っていることがあるんですが、市が発注するのでそういう安全管理だとかそういうことは指導はされていますか。

建設課長 発注者側のほうから指導はしております。

中村努委員 ちょっと危ない場面も見かけるので、指導をしっかり徹底していただくようにお願いします。

委員長 要望ですか。

中村努委員 はい、要望でいいです。

中原輝明委員 ちょっと関連で、うるさいことばかり言っていけないがさ、この間、おれ、あそこへ、駐車場へとまっただよ、みどり湖の、高速の。シルバーは草は刈っているかどうか知らん、草は蹴飛ばしてるようなものだな、足で。刈ってないで、後の、何だ、仕事済んだ後、あれかい、点検だかちゃんと状況を見ている。一回くらい見てやったほうが相手に親切だよ、仕事、まじめのようになるで、やるように。あれじゃあ、刈っただか刈らないだか、20万円だか23万円だか払っているがさ。いや、おたくたちは、金、人の金だと思っちゃいけないわ、税金のかたまりだぜ。

都市づくり課長 みどり湖の高速バス停については、シルバーへ委託しているんですが、草刈りについては委託するお金がございませんでしたので直営でやったもんですから、しっかり確認して片づけ等も直営で再度やらせていただきたいと思います。済みません。

中原輝明委員 直営でやって金を払う、ちょっと待って。直営って、何、ここに23万円ばかり出ているじゃん、どこへやったの、これ。

都市づくり課長 23万円についてでございますが、これについては除雪作業まで含めて、冬の期間まで含めて1年間の中で、出た日数によってお支払いをその中でしております。それで最後、精算をしております。その中でシルバー人材センターのほうの委託の中に、周辺ですね、道路に面している部分の草刈りは入っておりませんでしたので、ことしについては直営で道路を管理している建設課と都市づくり課で作業を数名で出てやったと、2度ほどやらせていただいたということでございます。その辺の作業の状況が悪かったということでございますので、もう一度しっかりしていきたいというように思っております。

中原輝明委員 あのね、変な悪口を言うわけじゃなくて、だれが刈ってもいいけれど、きれいに刈ってもらわなきゃさ、刈るなら。かえって刈らないほうがきれいだ。ほだで、本当に冗談じゃなくてせ、刈るならきれいに刈ってよ、時間かけたっていいだ。きれいに刈って。おれがとめたでいけなんだがな、あそこの駐車場。とめんどきゃわからなくて。それだけはおれが悪かったけども。気をつけてもらいたいぞ、本当に。刈るなら刈りましょ、きれいに。直営だでよけいああいうことになるのはしょうないで。

委員長 要望でいいですか。

中原輝明委員 いい。要望だ。

委員長 ほかにありますか。

横沢英一委員 せっかく機会をいただきましたので質問させていただきます。237ページですね、負担金及び交付金の中の中部縦貫の松本中ノ湯間の道路建設促進期成同盟会の負担金がありますけれども、私も前いたもんであんまりそういうでかいこと言うわけじゃなくて、状況をちょっと教えていただきたいんですが、最近ですね、やっぱり岐阜県側は非常に国道も含めてうんと整備されてきているんですが、特に波田からですね、上高地の間、158号ですかね、あそこ、非常にこれからの課題になるっていうふうに言われているもんですから、特にそこら辺をですね、早く進めてもらいたいと思うわけでございます。それで先般の紀伊半島の災害を見た時にですね、やはり山が崩れて川をとめて、そして自然ダムが幾つもできているっていうような形の中で、最近もあそこの国道を通ってみたんですが、上高地に行く釜トンネルの手前のあの国道沿いはですね、そこら中で地滑りっていうか、箇所があるわけです。で、もしかしてやっぱりああいうような状況になった時にですね、今度は国道は完全にとまってしまうということになると、やっぱり大きな経済的な損失にもなるし、復旧は簡単にはできないというような形になるもんですから、やっぱり一日も早くこの国道の整備をやっていただきたいと思うんですけれども、同盟会の中ではどんな程度の進捗のような話があるのか、そこら辺を聞かせていただきたいと思えます。

都市づくり課長 今お話しいただきましたとおり、岐阜県側につきましては順調に整備が進んでいる状況でして、長野県側につきましては現在、安房トンネルから松本寄りということで、中ノ湯の部分約2.2キロメートルがですね、今年度から事業化がされております。今年度は調査費5,000万円ということについて、初年度

は5,000万円が一般的な事業費だということですが、来年度からは大きな事業費をつけるということで、国の国交省からも、また関係する国会議員からもそういう力強い、総会においてお言葉をいただいておりますので、長野県側の一番ネックになっている部分については、事業の推進が今後図られていくのかなということで期待をしております。なお波田の渋滞道路、これにつきましては現在まだ完成していませんが、これも引き続きですね、早急な完成を目指してということで県のほうから言っておりますので、これと組み合わせしながら長野県側のこの関連158号線に関連しての道路の改良がですね、今後はもう少し足早にですね、進んでいくのではないかと。特に国のほうでは、やはり防災対策という観点の中で事業費を集中的に投下していくというように言っておりますので、その辺の防災対策の面で特に予算、重点的にということによっておりますので、そのように現在考えております。以上です。

横沢英一委員 ありがとうございます。済みません、上高地の玄関口がね、岐阜県になろうとしているってよく危機感を言われているもんですから、そこら辺も兼ねてぜひ進めていただくように、また総会等もありませんたら御意見していただきたいとこんなふうに思います。以上です。

委員長 私のほうからも、239ページの病室前踏切の拡幅工事ですが、工事は非常によくできておりますが、この名称の変更がね、大分もう二、三年まえから、病室前というネーミングがよくないということで、何か広丘駅南とかね、そんな名称に変えてほしいという要望が何度か出ていますが、これはそういう方向でJRのほうで了解をしているのか、非常に難しいのか、状況についてお伺いします。

建設課長 大変失礼いたしました。JR長野支社のほうと協議はしておりまして、現在そのつけかえ工事、またその運転手等への周知徹底等で今、行っているところでございますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

委員長 じゃあ名称の変更はできるということですか、時間はかかっても。

建設課長 名称変更をする予定になっております。

委員長 それともう1個、直接これには関係ないですが、私の東の野村の八幡水苑の公園の柳が3本ございまして、これがかなり、区画整理の時にですね、植樹したのですが、柳が大きくなって、今度大きな台風が来れば倒れるじゃないかということで近隣や常会の皆さんは心配しているわけですが、これについてことし早めに伐採していただけるかどうか、お伺いをします。

建設課長 あ、早急に現場のほうを見させていただいて対応をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

委員長 ぜひお願いします。ほかに。

中村努委員 道路になるか河川になるかわからないんですが、田川の左岸の神田橋付近の堤防道路の改修、これは今どういうふうになっているのでしょうか。

建設課長 今、未登記道路の関係で今、地権者とも今、交渉をしているところでございまして、早期解決に向けて今やっちはいるところでございます。

中村努委員 以前ちょっと権利者がいない、見つからないってというような状況もあったんですが、交渉はできているんですか。

建設課長 交渉人はわかっております。補足でございますが、この木曜日の日にも交渉でいきあう予定になっ

ています。以上です。

議長 済みません、地域振興バスの関係でお聞きしたいんですが、これ、見直しをされるということですが、年間利用者が年々減少傾向にある中で、運行委託に関して、これ、際限なく出していくってことはまずいと思うんですね。やっぱりある程度上限というか、大体このくらいまでは出せるよってところを決めながら路線の変更だとか利用者の増を図っていくってような考え方でいるのか、それとも路線をふやして際限なくお金をかけていくって考え方なのか、その辺についてはどういうふうに検討されていますか。

都市づくり課長 議長さんおっしゃられるように、際限なくということでは当然ございません。あくまでも利用状況の悪いところについては、運行本数を減らすなり、延長を減らすなりしながら経費節減を図りながら対応していきたいというふうに思っております。特に現在考えておりますのは、やはり中心市街地の循環線の部分でのやはり利用状況が非常に悪いか、または片丘線においては経路がダブってきていたりしている悪い利用状況になっていまして、時間がかかりすぎるとかいろいろ指摘をいただいておりますので、そういうところは改善をしながら経費を削減していきたいと思っています。ただ今回の見直しの中で一つの大きなポイントは、前にも申し上げておりますが、北小野線の空白地、振興バスの空白地の4地区については、何とかそちらのほうへは延ばしていきたいなど、それは地域振興も含めてという考え方であります。その点については今のぐらいの経費になるかは、関連する、委託する会社とですね、経費を一部抑えながら最終的に幾らになるかという交渉をですね、現在進めている段階でございます。それで、まあ極論で言えばですね、これで空白地がなくなりますので、今後についてはですね、この辺の今回の見直しの金額が上限になってくる、または上限にしていかなければならない、そして利用状況が下がっているとは言いましても、今年度に入りましては逆にまたここで上昇が上がってきておりますので、特殊要因等で下がった部分もございまして、そういう部分がなくなれば元の状況の、一番多い時は16万人を超えている状況までには目標を達成していきたいなというように考えております。そういうための、今回、改善でございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

議長 もう1点、建設課長にお伺ひしたいんですが、市道のね、下水道工事後のいわゆる応急的な復旧はしているんだけど、本格復旧はなかなか進んでいないってようなところがあるんですけど、その下水道工事に伴う本格復旧についてはどんな計画で進められていますか。

建設課長 下水道工事で行った復旧につきましては、本来であれば下水道工事のほうで復旧をしていただくところなのでございますが、そこら辺は道路管理者の立場とし、また下水道課のほうの担当のほうとも協議しながら限りある予算の中で行っていく予定であります。

建設事業部長 議長おっしゃるとおりですね、大分舗装が悪いということで、私ども、ことしローラーセットで全部全点検したんです。ある程度、一級、二級市道を点検いたしまして、その中において優先的にですね、検査していただいて、それで下水道も公共下水と農業集落排水の下水、2つありまして、農集については根本的に道路管理者がやるようになっていますので、そういうところを見ながら、建設課長から答弁させていただいたように積極的にやってまいりますのでよろしくお願ひします。

議長 対象のね、住民からは大分不満がたまってきているようだと、その辺のところを幾らかでも手をつけてもらえればね、また和らいでくると思うのでよろしくお願ひします。

委員長 要望でいいですね。ほかに。

中村努委員 市営住宅の関係ですが、保証人ですね、それがちょっと未整備じゃないかということがあって、整備を進めてきていただいているとは思いますが、現状、どんな感じでしょうか。

建築住宅課長 担当の係長のほうから。

住宅係長 住宅係長の荻村でございます。今、中村委員さん、おっしゃられましたように、これは2年、3年ほど前だろうと思います。御指摘ございまして、それ以来ピックアップをしながら保証人さんを進めさせていただいております。早めに応じて出していただける方、また出していただけない方、いろいろいらっしゃいますけれども、徐々に整備を進めてまいってきているというような状況でございます。

中村努委員 平成22年度で、滞納に対して保証人に請求したりっていうケースはありました。

住宅係長 滞納整理につきましては、平成22年度、緊急雇用事業を活用いたしまして滞納整理に当たっていただく方をお願いしてございます。それによりまして滞納整理のほうも進んでおりますが、保証人からいただいた例は今のところございません。ただし、それに基づくような段取りを進めておりまして、入居者へ請求をしているっていうのが今、現状でございます。

中村努委員 説明資料の22ページでも大分古いのがいまだに残っているような現状がありますので、特に悪質滞納者については厳しい態度で臨んでいただきたいと思います。要望でいいです。

中原輝明委員 土木振興会が何か閉鎖するなんて話を聞いたが、この団体は大分、市町村は恩恵を受けているわけだな。そういう中でなぜそうなったのが1点と、おれ、想像するに阿部知事の事業仕分けの中で出たやつだ、これ。なんでいやになったわけか。これは大変じゃない。

都市づくり課長 土木振興会については県内に地区ごとに幾つか今までありまして、その中で唯一残っていたのが松本広域の土木振興会ございまして、ほかのところは解散なり広域へ移行したり、今まで事務改善という形の中でできております。それで松本広域についてもですね、事業量が非常に減ってですね、実質赤字という状況になっておりました。ただし、今までの積み立て、もうけの積み立てで何とか運転をしてきたわけですが、これ以上続けていくということになるととんどんとんどん収益が悪くなっていくということで、関係市町村でもう三、四年ぐらい前から検討委員会を開いて検討してまいりまして、その中でこれ以上続けていくことは時代の中で難しいではないかと、特に技術者を持っていない町村はどうしていくんだということも課題にありましたし、市は災害対応をどうしていくんだというようなことも課題にございましたが、そういう点につきましては、村については技術センターのほうへ委託をしていこうと、市のほうについては民間コンサルなりを活用して、また市の職員の技術アップ、レベルアップを図りながら対応をしていこうというようなことの中で、最終的にこの平成23年の3月をもって閉所をするという結論に達してですね、この6月に最終的な清算が終わったという状況でございます。

中原輝明委員 ちょっといい。終わったはいいが、結果もいいが、いいがって、聞くよりしょうないがさ、3年も4年も前のことがあったら議会へいくらかどっかへ出してもよくはなかった。こうやってなくなってっから出してこうだって、もうどうにもならないで。だで、そういうことっていうのは、話さなんでもいって言えばいいのだが、皆さんだけで承知して、例えばおれたちみたいのが心配する余地も何にもないわけだ。各市町村で負担金か分担金でも出して運営するか何かしなきゃいけないっていう考えも出てくるだろうと思うけども。三、四年前からそういうことがあって、終わったでさ、出したじゃ、ばかにしてやしない、今までやってき

た議員の連中を。だって議員だってちゃんと聞いているだぞ、抜けたような顔しているが、そういうことはよく。だで、3年も4年もありゃ、今こういうような方向でいるがどうだ、結果は2年、3年先には出てくるって、でもそうじゃなきゃこんな心配する必要ないじゃん、おれたちは、おれなんて言っちゃいけないが。だで、副市長、やっぱしな、これ、前からさ、3年も4年も前から論じてあることをさ、終わった時に言っただけじゃ、おれはいけないと思う。この初めての衆はいいだがさ。まあそれだけ能力のない議員つきりでいけないがな。わけはそういうことになっちゃうで。言えば言っただけいけないしさ。いや、これはみんなの話だよ、これはね。これから気をつけてもらいたいな。まあ、そういう要望だけどさ、要望。

委員長 ほかにはどうでしょうか。

それでは質問を終結をいたします。それではですね、歳出4款の衛生費中から始まりまして11款の災害復旧費までであります。討論を行います。ありませんか。

中原輝明委員 討論の中で一つね、先ほど言ったならい荘の問題はあの話のとおりだけど、つけ加えて、しっかり報告はしてくれやな。

委員長 ほかによろしいですか。じゃあ、特に反対の討論はなかったわけでございます。したがって、議案第1号でございますが、平成22年度塩尻市一般会計歳入歳出決算中、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費（1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く）6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費につきましては原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 御異議なしと認めます。議案第1号につきましては全員一致をもって認定すべきものと決しました。それでは次に進みます。

議案第8号 平成22年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

委員長 次、議案第8号平成22年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。説明を求めます。

建設維持課長 それでは、簡易水道特別会計につきまして御説明申し上げます。決算書の455ページからお願いたいと思います。決算説明資料の93ページをごらんいただきたいと思います。初めに、楢川地区を給水区域とします簡易水道事業につきましては、楢川簡易水道事業と贅川簡易水道事業の統合によりまして効率的で安定した事業運営を図るため、定期的な水質検査などにより適正な浄水処理や漏水対策により効率的な水運用を図り、安全でおいしい水の安定供給に努めてきました。また道路建設の財源といたしまして、過年度に借り入れた高利率の企業債について公的資金補償金免除繰上償還実施要綱に基づきまして借換債により繰上償還を行い、公債費の利子の負担軽減を図り、安定的な経営運営に努めてまいりました。

業務状況でありますけれども、給水戸数は1,076戸、前年比11戸減の1%減であります。給水人口につきましては2,930人、前年度56人減の1.9%減となっております。普及率は99.6%であります。年間総配水量につきましては3万8,687立方メートル、前年度3万9,659立方メートル減、10.5%の減であります。1日平均配水量は92立方メートルでありまして、前年度比109立方メートル減、10.5%

の減であります。年間有収水量につきましては2 6万7, 997立方メートルとなります。前年比1, 065立方メートル増、0.4%の増であります。また一人一日当たりの給水量につきましては317リットルということで、前年比30リットルの減、8.6%の減となっております。よりまして、有収水量は79.1%、前年比8.5ポイント増となっております。

建設事業の概要でありますけれども、新設しました櫛川浄水場の給水範囲の拡大にかかわる櫛川地区をつなぐ連結管路網の整備を主体に取り組み、平沢・鷺川区において一部国道部分を除き、延長1,791メートルの配水管布設工事を施工したことによりまして、暫定的ではありますが鷺川区までの給水範囲を拡大することができるようになりました。

歳入歳出状況でありますけれども、歳入合計は2億6,540万1,161円、歳出合計は2億6,538万5,071円となり、差引1万6,090円となっております。詳細につきましては、これ以降、項目ごとに御説明申し上げますのでよろしく申し上げます。

決算書の460ページをお願いします。歳入でありますけれども、使用料及び手数料のうち簡易水道使用料であります。460ページの備考欄を見ていただきたいと思っておりますけれども、簡易水道使用料の現年分でありますけれども、収納率98.4%で、4,951万7,150円となっております。同じく過年度分になりますけれども、収納率は51.9%、これは57万1,390円、トータル5,008万8,540円となっております。

手数料でありますけれども、簡易水道手数料といたしまして、備考欄に書いてあります検査手数料でありますけれども、合計しまして9万7,000円であります。

国庫補助金でありますけれども、簡易水道費国庫補助金であります。これは簡易水道整備事業に伴います補助金、これは国道19号の拡幅に伴います簡易水道の事業費1億4,800万円に対します4分の1で3,700万円となっております。

繰入金でありますけれども、一般会計繰入金2,726万5,000円となっております。

463ページをお願いします。繰越金でありますけれども、前年度繰越金1万1,318円となっております。

諸収入でありますけれども、受託工事収入としまして、市道川岸線の駐車場整備工事に伴います道路改良工事関連の配水管布設工事の負担金でありまして、1,612万800円となっております。

雑入でありますけれども、消費税還付金が主なもので382万6,503円となっております。

次ページをお願いします。464、465ページであります。簡易水道事業債でありますけれども、先ほどもお話ししました借換債で、補償金免除繰上償還借換債が3,450万円となっております。

続きまして支出についてをお願いします。466、467ページをお願いします。経営管理費の中の一番上の総務管理費1,403万8,000円につきましては、経常経費でありますのでごらんいただきたいと思っております。

2目の施設管理費でありますけれども、維持管理費中、維持管理費1,502万6,000円でありますけれども、主なもので言いますと、量水器維持管理費が71万3,730円となっております。

次ページをお願いします。右側の丸、浄水施設等維持管理費であります955万571円。主なもので言いますと、中ほどでありますけれども、水質検査委託料467万620円。これにつきましては、水道法に基づく水質検査項目50項目とあわせて、水質管理目標の設定によりまして施設の維持管理に必要な5項目の検査委託料としまして424万8,090円となっております。

その下の丸ですけれども、簡易水道施設整備維持管理事業であります。475万4,507円となっておりますけれども、これは漏水調査委託料、楢川地区950戸の調査をいたしまして73万5,000円の支出となっております。この調査におきまして8件の漏水を発見しまして、その下段にあります管路補修等工事に反映しております。この漏水調査と工事を施工した結果、日96立方メートルの汚水処理ができております。

次、建設改良費ですけれども、建設事業費のうち469ページの右の欄の下段ですけれども、簡易水道施設建設事業のうち設計委託料でありますけれども、これは国道19号拡幅に伴います配水管の布設工事の設計委託工事が829万5,000円となっております。配水管布設工事でありますけれども、木曾平沢、長瀬、桃岡等の配水管布設工事を6カ所、8,479万8,000円であります。流量計設置工事でありますけど、平沢配水池に流量計を設置しまして1,260万円。次の点ですけども、ポツでありますけども、舗装復旧負担金でありますけども、県道木曾平沢停車場線の舗装復旧負担金、延長が1,493メートル、面積にしまして7,466立方メートルの負担金が2,987万9,960円となっております。

次、470ページをお願いします。公債費でありますけれども、8,745万7,000円のうち、元金につきましては長期元金償還金がありまして、元金のうち繰上償還分の元金償還金でございます、3,667万7,261円が主なものになります。利子でありますけれども、償還金利子及び割引料であります。長期債利子償還金でありますけれども、2,213万460円となっております。以上です。

委員長 はい、それでは質疑を行います。委員より御質問ありますか。

中村努委員 今さらの質問なんですけど、この簡易水道事業特別会計は普通会計で、ほかの水道事業、下水道事業は企業会計なんですけど、これだけ普通会計っていうのはどういうことか、ちょっとわかりやすく説明してください。

経営管理課長 お願いします。そもそもこの簡易水道事業につきましては、公衆衛生の向上と公共福祉の増進に寄与することを目的に事業を運営しております。特に地形条件や利用者が少ないなど立地上の条件により運営基盤が脆弱で独立採算による運営が困難であるため、施設整備について国の補助金を受け、運営については一般会計からの繰り入れを受けながら特別会計で運営しているものでございます。特に簡易水道事業といたしましては、給水人口5,000人未満という形での取り組みとして実施しているものでございます。以上です。

中村努委員 塩尻市の水道と一緒にするっていう計画はないんでしょうか。

経営管理課長 現在、平成19年度政府の予算におきまして簡易水道補助制度の見直しが行われました。国の方針といたしまして、簡易水道の経営の効率性と透明性の向上、また経営基盤の強化を図る観点から事業統合を推進し、原則一市町村に一水道を目標としております。このため本市では、国の方針に基づきまして、簡易水道事業の安定性や持続性を高めるために事業規模や財政規模の拡大が重要であることから、この簡易水道事業を上水道事業に統合することとして、平成28年を目指して統合することを検討しております。そんな状況でございます。

中村努委員 今すぐできないっていうのは、例えば水道料金が、今すぐ統合すれば上がっちゃうとか、そういうデメリットがあるっていうふうに思えばよろしいですか。

水道事業部長 事業統合の関係でございますけれども、まず水道料金の関係につきましては、ほぼ一般家庭の20立方メートルで考えた場合、今の簡易水道事業も上水道事業もほぼ同じ金額で、料金体系には著しく差はな

いと。ただ、やはりですね、先ほどお話ししましたとおり、給水人口が3,000人弱という状況ですね、非常に財政基盤が脆弱です。今すぐ上水道課に持ってこられても基本的には公営企業法に基づく法適用の企業会計のほうは独立採算が原則になるものですから、今の段階ではですね、統合できないと。今、平成28年度を一つの目安というぐあいに考えておりますが、こちらのほうにつきましても今現在行われています簡易水道施設建設事業、これは櫛川の新しい浄水場からですね、櫛川地域を全部結ぶ連結網の管路整備ですね、こちらの建設事業の完了年度が平成25年を予定していますし、今取り組んでいる櫛川簡易水道施設の建設事業につきましては、今までございました贅川簡易水道事業と櫛川の簡易水道事業、まず簡易水道事業同士の統合を図るためにやっていくんだと思います。こちらのほうの経営変更認可が平成26年度の目標認可になっていますし、あと厚生労働省のほうではですね、統合にかかわる要綱などを示しております、その中では一つの目安として平成28年度というのがあったものですから、その辺のところを総合的に勘案いたしまして、本市の場合につきましては平成28年度を目途に統合を図っていきたいということで取り組みのほうも進めさせていただいています。

委員長 私のほうも、ちょっと関連で。皆さん既に御存じのように、特別会計っていうのはですね、自治体が条例をつくれればできるということで、これはまあ、地方自治法の209条でそういうことになっている。それから水道のほうはいわゆる企業会計方式ということですが、今、中村委員のほうからも指摘がありましたように、この簡易水道につきましては、正直言って浄水場から始まって今回の平沢・贅川で1,791メートルね、改修をしたということになると、あと残っている大きな事業っていうのはあまりないですね、配水管を整備するだけで。そうするとむしろ、今、平成28年ごろというような説明があったわけですが、これは経営上から見ても、もうあと2年くらいすればほとんど大きく改修するところがないような気がするんで、もう少し早く統合するようなスケジュールを真剣に考えたほうが良いと思いますが、もう一度その辺について御答弁ください。

水道事業部長 統合にかかわりましては、公営企業法の適用という形になるものですから、会計処理上が、どうしてもですね、今の簡易水道事業の資産調査、資産台帳の整備からまずやっていかなきゃいけないということで、今年度からこれに取り組むこととして予算計上のほう、計上はさせていただいております。それ以降にですね、次に料金の体系、これは当然一つの事業、料金体系にしていかなきゃいけないという手続きもございます。それとですね、あと施設等の、特に管路になりますけれども、施設等の維持管理の問題でマッピングシステムのほうも一緒に整備していきたいということで、その辺のところをスケジュールに考慮したところ平成28年度という形でですね、残った事業を進めていきたいということです。

委員長 少しでもまた早くですね、できるような積極的なまた取り組みをお願いしたいのと、それから簡易水道の使用料の収入未済額が年々増加傾向にあるわけですが、いわゆる収納率の向上ということで、これはしっかりやってほしいわけですが、この辺についてはどのように考えていますか。

経営管理課長 収納率の向上ということで、前年度、当然毎月一回ですが、滞納整理をしておるところでございますし、昨年度におきましては2月、3月になりますけれども、事業部挙げまして滞納整理月間ということで取り組んでまいりました。その間に微量なりとも滞納を減らすことができたという、そのような状況でございます。また今後もそんな形で取り組んでいきたいと思っております。

横沢英一委員 有収率のことでちょっとお聞きしたいんですけども、この今の簡易水道の概要の説明の中にですね、前年度対比8.5%増加したっていうことで、普通あんまり考えられないような数字ですよ。前は七

十点幾らくらいだったのが、やっぱり向上したことは非常にいいことだと思うんですが、先ほどの説明を聞いてみると漏水箇所が6カ所もあったというようなこととか、そういうことが有収率が上がった原因だと思うんですが、うがった見方をすると、もうちょっと早く何でできなんだかっていう部分もあるような気がするんですが、合併して6年たつもんでそこら辺の関係はどうでしょうか。

料金係長 実は漏水修理の関係ですけれども、平成21年度の調査で漏水修理の修繕効果が日量168トンという大きな数字が、平成21年度では修繕効果が表れております。で、そちらのほうの数字もおそらく平成22年度のほうに反映されているということで、平成22年度につきましては、先ほど課長が説明しましたように漏水の日量96トンというものが防止ができたということで、特に平成21年度の漏水工事の効果が平成22年度に反映されているのではないかというふうに思っております。漏水につきましては、大変申しわけございませんがいたちごっこでございまして、こちらを直せばこちらから出るというような形にもなりますので、毎年漏水調査を実施しながら漏水工事もしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

委員長 ほかにありませんか。

中原輝明委員 今、滞納がえらい云々って言ったがさ、ここへ投資した総額はどれくらいしてあるか知らないが、そういうことをちゃんと、あれかい、地元の衆は承知しているかや。感謝して、滞納しちやいけないうふうな考えにならないかや。全くえらいぞ、この投資額なんてものはあれじゃない、檜川村の1年分のあれじゃない、総予算くらい投資していりゃしないか、あんな8億円ばかりかいらないと思うぞ、村のあれなんていうのは、投資総額は幾らで、そしてその何だ、あんなりあれだな、滞納っていうのはどれくらいなるか知らないが、どんどんふえるような状況じゃ困るぞ、そんなもので。

経営管理課長 投資総額等、ただいま手元に資料がございませんので。

中原輝明委員 そんなの大体でいいだよ、頭の中へ入っているだ。

経営管理課長 12億円弱でございまして。

中原輝明委員 大きい声で言う。はい、わかった、わかった。

中村努委員 その有収率の関係で、あんなり奈良井のことばか言っちゃいけないうけども、奈良井の宿場の手洗水ですね、あれ、沢の水と水道水と混ぜて使っているっていうふうに聞いたんですが、それはメーターにはかからない見える漏水だと思うんですが、その辺の対応、どうなっていますか。

水道事業部長 ちょうど奈良井宿の水場の関係でございまして、そのうち2カ所、池の沢の水場とですね、2カ所ございました。それにつきましてはすべて話し合いをさせていただいて、たまたま建設課のほうでもですね、水場の改修工事等があったものですから、今は水道を使つての掛け流しという状況はなくなっております。

委員長 ほかにありますか。よろしいですか。それでは質問を終結をいたします。討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

委員長 それでは、特に反対討論がないようですので、議案第8号平成22年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 御異議なしと認めます。議案第8号平成22年度塩尻市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算につま

しては、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

この際申し上げます。午後4時まで、10分間休憩いたします。

午後3時49分 休憩

午後3時58分 再開

委員長 休憩を解いて再開をいたします。

議案第11号 平成22年度塩尻市水道事業会計決算認定について

委員長 議案第11号平成22年度塩尻市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。説明を求めます。

経営管理課長 それでは、私のほうから説明させていただきます。議案第11号塩尻市水道事業会計決算認定について御説明させていただきます。議案関係資料集の6ページをごらんいただきたいと思います。お聞きください。1収益的収入及び支出ですが、収入合計は15億3,807万8,689円でございます。支出合計につきましては、14億9,843万2,760円でございます。

〔「どこ」の声あり〕

経営管理課長 議案関係資料の6ページになります。

もう一度言います。議案第11号になります。議案関係資料の6ページになります。

委員長 どうぞ、進めてください。

経営管理課長 1の収益的収入及び支出ですが、収入合計は15億3,807万8,689円でございます。支出合計につきましては、14億9,843万2,760円で、収入支出差引額が3,964万5,929円でございます。実質収支額は、同額の3,964万5,929円であります。

2の資本的収入及び支出ですが、収入合計は1億3,256万8,600円で、支出合計は8億1,918万4,592円で、収入支出差引額はマイナスの6億8,661万5,992円になり、実質収支額は同額の、マイナス6億8,661万5,992円で、同額を補てんしております。なお、詳細につきましては別冊の決算書により説明申し上げますので、こちらをごらんいただきたいと思います。こちらになります。別冊塩尻市水道事業会計の決算書になりますけれども、お願いいたします。

2ページをお開きください。こちらの冊子になりますが、その2ページをお開きください。水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計の決算書の冊子になります。決算書の2ページをお開きください。

業務の概要について申し上げます。本市の年度末における給水件数は3万1,126件であり、前年比139件の増であります。率にして0.4%の増となっております。給水人口は6万5,262人で前年比63人の減であり、率にして0.1%の減となっております。給水普及率が99%になりました。年間総配水量は897万4,569立方メートルであり、前年比11万2,29立方メートルの増であり、率にして1.2%の増となっております。年間有収水量は714万2,50立方メートルであり、前年比10万4,623立方メートルの増であり、率にして1.5%の増となっております。これらの増加は、夏場の猛暑の影響により増加したものとわれます。

建設事業の概況につきましては、前年度に引き続き老朽管の更新、石綿セメント管の解消など、配水管布設工事として延長2,498メートルを実施し、片丘浄水場移設更新事業として導・送水管延長2,778メートルを実施いたしました。

財政状況につきましては、決算書16ページ以降で御説明させていただきます。

4ページに議会議決事項等、6ページから8ページに31工区、工事費2億4,262万2,957円の概況、9ページから10ページに業務料、12ページから13ページには工事費1,000万円以上、委託について200万円以上の契約を記載しております。14ページにつきましては、企業債の概況、償還状況であります。16、17ページの収益的収支、18、19ページの資本的収支につきましては、先ほど議案関係資料の6ページで説明しましたとおりでございます。18、19ページをお開きください。資本的収支のうち、収支差引不足額の6億8,661万5,992円につきましては、当年度消費税資本的収支調整額と過年度分、当年度分損益勘定留保資金で補てんいたしました。なお、今年度の事業費のうち2,045万4,000円は、平成23年度へ繰り越すことといたしました。

20から21ページにつきましては、損益計算書、貸借対照表などの水道事業の経営、財政状況でございます。20ページをお願いいたします。平成22年度の経営成績をあらわします損益計算書でございます。損益計算書につきましては税抜きで記載しております。詳細内容につきましては、27ページから28ページで説明させていただきます。まず、1の営業収益でございますが、給水収益としての水道料金と、その他営業収益として各種手数料のほか下水道料金徴収経費負担金等が計上されており、計14億1,088万7,264円でございます。

2の営業費用は、事業活動のため発生する費用として、原水及び浄水費、配水及び給水費、減価償却費等を計上しております。計12億7,979万9,119円となっております。営業利益は、営業収益から営業費用を引きました額で、1億3,108万8,145円となっております。

3の営業外収益として、補助金、引当金戻入益が主なもので、計5,730万8,418円でございます。

4の営業外費用は、過年度に借り入れた企業債の支払利息が大きく、1億5,451万9,061円でございます。経常利益につきましては、営業利益へ営業外収益を加算し、営業外費用を減じた2,949万2,502円となっております。よりまして、当年度純利益は、経常利益から特別損失を引いた2,663万3,961円の利益計上となっております。また、当年度未処理欠損金は4,178万8,264円となっております。

次に、24、25ページをお開きください。水道事業の財政状態をあらわします貸借対照表でございます。貸借対照表につきましては、年度末現在の財産状況を資産と負債、資本の区分であらわしております。本市は、約573キロメートルの導水、送水、配水管延長で、9カ所の浄水場及び配水池について施設の管理運営をいたしております。平成22年度の資産合計でございますが、163億5,373万3,382円を有しております。負債額が4億4,861万2,389円で、資本合計が158億5,676万9,933円となっております。負債資本合計は、資本合計と同額の163億5,373万3,382円となりまして、バランスの取れているものとなります。

次に27ページにつきましてお願いいたします。収益的費用明細書から、それぞれの科目について項と目別に、その概要を税込みで説明させていただきます。まず収益の部でございます。水道事業収益のうち目、給水収益13億8,106万1,021円につきましては、収納率98%で、使用料、対前年度比2.1%の増でございます。金額にしまして2,830万2,841円の増額でございます。

次に、目のその他営業収益につきまして9,928万5,616円で、主な内容は、節の他会計負担金、下水道料金徴収経費負担金5,722万6,758円であります。

28ページをごらんください。項の営業外収益、目の補助金1,111万9,000円でございますが、他会計補助金といたしまして消火栓使用料等でございます。

目の引当金戻入益3,969万6,787円は、退職給与引当金戻入益でございます。

営業費用につきましては29ページをごらんいただきたいと思っております。目の原水及び浄水費4億3,889万3,169円の内容は、30ページの節委託料3,420万8,102円の水質検査業務委託料と浄水施設保守点検業務委託料と、また節の修繕費2,734万円ちょうどでございますが、各浄水場関係の修繕費と、また節、受水費の2億9,801万5,733円の長野県企業局松塩水道用水受水費でございまして、1立方メートル当たり49円32銭で、受水量610万9,096立方メートルでございまして、費用といたしまして2億9,698万5,213円が主な経費でございます。

目の配水及び給水費9,011万934円につきましては、31ページをごらんください。節の真ん中になりますが、修繕費8,090万8,000円につきましては、給配水管の修繕費77カ所、1,214万9,386円、また鉛管解消541件、5,683万3,654円が主なものでございます。

次に目、業務費1億1,112万7,554円につきましては、31ページをごらんください。節の一番下段になります、委託料でございますが4,291万1,099円で、塩尻市水道事業共同組合へ委託しております水道メーター検針等業務委託料2,843万8,697円が主なものでございます。

次に33ページをごらんください。目の総係費1億639万6,702円で、主なものにつきましては、右側の34ページになりますが、節の退職給与金3,969万6,787円であり、10名分の水道事業にかかわった職員の退職手当でございます。また、節の退職給与引当金2,542万5,102円につきましては、引当金として積み立てているお金でございます。

次に35ページをごらんください。目の減価償却費5億5,069万9,746円につきましては固定資産減価償却費です。

項の営業外費用につきましては、目、支払利息及び企業債取扱諸費1億5,451万9,061円の内容につきましては、財務省財政融資資金支払利息35件分と、地方公共団体金融機構支払利息33件分、計68件分が主なものでございます。

目の消費税でございますが、3,045万3,220円につきましては、借受け消費税と工事費等でお支払いしている仮払い消費税との差額を納付したものでございます。

36ページをごらんください。項、特別損失でございます。こちらにつきましては299万8,720円でございまして、所在不明者や倒産による不納欠損金となります。収益費用につきましては以上でございます。私からは以上です。

建設維持課長 それでは37、38ページをお願いします。資本的収入支出の明細について御説明いたします。資本的収入の1億3,256万8,600円につきましては、4番目ではありますが企業債が9,200万円、負担金といたしまして798万5,600円。これは、他会計負担金が203万8,400円、これは消火栓設置の負担金分であります。建設工事負担金といたしまして594万7,200円。これは配水管布設工事の負担金

で、下水道事業関連が2件、塩尻駅南市街地再開発事業関連が1件の合計594万7,200円です。補助金でありますけども、3,258万3,000円です。内訳でありますけども、他会計補助金といたしまして2,663万3,000円、企業債元金償還金一般会計繰入金であります。国庫補助金でありますけども、595万円、水道水源開発等施設整備費国庫補助金であります。これは片丘浄水場導水管布設工事に伴います補助金でありまして、補助基本額2,380万円に対する4分の1の補助金であります。

38ページをごらんください。資本的支出でありますけども、8億1,918万4,592円であります。主なものでいきますと、建設改良費3億1,477万5,842円です。そのうち配水施設費2億5,093万3,528円でありますけども、主なものでいきますと中段であります。節の委託料9,555万4,804円あります。これは、備考にありますけれども、2番目のポツ、水道事業経営変更認可申請書作成業務委託料が2,016万円、また4番目でありますけども、片丘浄水場実施設計業務委託料1,890万円、同じく片丘浄水場用地測量及び補償算定業務委託料が388万5,000円、1つ飛びまして篠ノ井線塩尻・広丘間横断管路新設設計委託料608万3,013円、同じく篠ノ井線塩尻・広丘間横断管路新設工事委託料4,081万5,841円あります。これは、諏訪倉庫裏のJR踏切に石綿改良に伴います設計委託料と、JRのほうへ300の延長46メートルの横断工事を委託したものであります。次、節の工事請負費でありますけども、1億2,290万2,500円あります。主なもので言いますと、配水施設整備事業のうち、3番目の配水管改良工事でありますけども、8工区、延長1,003メートルになりますけども、4,184万2,500円あります。片丘浄水場の導水管布設替工事でありますけども、982メートル、150ミリの布設替工事でありますけども、3,395万7,000円になります。次、片丘浄水場移設更新、導・送水管布設工事でありますけども、新しくなります片丘浄水場までの導・送水管の布設工事でありまして、導水管につきましては150ミリの1,796メートル、送水管につきましては898メートルを布設工事をいたしましたものでありまして、3,440万円あります。

次ページをお願いします。39ページをお願いしたいと思います。負担金でありますけども、1,027万2,040円。これは、県道舗装本復旧の負担金でありまして、新茶屋塩尻停線、日ノ出町から農協までの間の舗装の負担金であります。879万3,640円と、下水道工事同時工事の負担金で147万8,400円となっております。

次、目の浄水施設費の4,621万6,628円ありますけども、主なものとして委託料228万2,616円。これは沓沢湖防災システム改良工事の委託料であります。工事費、その下へ行きまして、3,077万5,500円。これは浄水施設整備改良更新事業のうち、上西条浄水場関係の3件1,219万500円、塩嶺地区関係で2件の1,732万5,000円、片丘地区関係1件の126万円となっております。

受託建設費でありますけども、1,678万5,330円でございます。内訳でありますけども40ページをお願いします。工事請負費748万6,500円となります。これは、先ほどもお話ししましたように、消火栓等の設置工事費でありまして、消火栓2基、延長40メートル、191万1,000円と、配水施設整備事業でありまして、下水道事業関連、上田、高出地区合わせて313万9,500円。それと、塩尻駅南市街地再開発事業関連でありまして、150ミリを27メートル布設しました243万6,000円となっております。

次、企業債償還金でありますけども、5億440万8,750円となっております。これは、企業債償還金の内訳はごらんのとおりでありますのでよろしくをお願いします。私のほうからは以上であります。よろしくお願

します。

委員長 ご苦勞様でございました。時間もちょうどいい時間でございますので、本日はこれにて審査を終了したいと思います。ありがとうございました。

午後4時23分 閉会

平成23年9月13日(火)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

経済建設委員会委員長 永井 泰仁 印